

第一章 福野の夜高・曳山行事の概要

第一節 はじめに―山・鉾・屋台行事と富山県

周知のとおり、日本列島では江戸時代以降、多くの人々が集住する町場を中心にその華やかさや賑やかさを競う行事が伝承されてきた。それらの多くは、神社信仰や除禍招福などを背景としつつも、町場にやってきて見物する雑多な人々の目を意識した風流としての性格を強くもって今日に至っている。

「風流」という言葉自体は、もともとは雅やかなもの、風情あるものなどの意をもつが、中世末以降、特に江戸時代に入ってから町場の形成と相俟って、行事で用いられる道具や作り物、衣装など、さらには行事の内容自体に追求される豪華さや絢爛さ、派手さなどの風潮をさすようになり、その読みも「ふりゆう」となった。

こうした風流の中でも、特に豪華絢爛さを誇るのが山・鉾・屋台の行事である。「作り物風流」などともいわれる山・鉾・屋台は、神社で行われる神事に付随しつつも、煌びやかに飾れば飾るほど神の意に適うとされた。そのため、担い手集団間での競い合い、見栄の張り合いも加わって、時代が下れば下るほど多種多様な趣向が凝らされたものとなっていった。

山・鉾・屋台行事は全国的にみられる。なかでも富山県は今日なお、特徴的な行事が数多く伝承されている都道府県の一つとして知られている。国の重要無形民俗文化財に指定されている行事だけを見ても、その数は愛知県の五件に次ぐ四件と多い。このほか富山県指定（有形の民俗文化財を含む）も四件あって、それらを中心に富山県山・鉾・屋台・行燈祭交流会議も定期的に開催され、その維持継承と発展に資する調査研究や情報発信、交流等が行われている。

拙稿では、福野の夜高・曳山行事について、最初に行事内容を概観

する。そのうえで富山県内の他の山・鉾・屋台行事とも比較しながら多面的に検討することで、富山県における位置づけを図りつつ、その成り立ちや民俗的な特色も検討してみたい。それによって今後のこの行事の保存と活用に関する素材の提供に努めたい。

なお、拙稿の執筆に当たっては、先人の調査・執筆された文献、及び本調査事業での調査員や調査委員による聞き取り調査等の情報などを利用していただいている。その中で特に既存の古文獻については、時間的かつ物理的な制約もあり、必ずしも十分な資料検証や原点確認まで行き届いていない面もある。ただ、今日ではもはや聞き取りできないような貴重な情報なども多々あることから、私なりに咀嚼したうえで利用させていただいていることを予めお断りしておく。

第二節 福野の夜高・曳山行事

第一項 福野の町の成り立ち

さて、本論に入る前に大前提として福野の夜高・曳山行事について、その基本的な様相をまとめておく。この行事の伝承されている現在の富山県南砺市福野（旧東砺波郡福野町福野）は、砺波平野の南部中央に位置する。江戸時代初めは野尻郷の一部であり、高岡町（現高岡市）、城端町（現南砺市城端）、福光町（現南砺市福光）、今石動町（現小矢部市石動）などへの道の交差する要所であったことから、慶安二年（一六四九）六月、福野から三キロメートル余り北北西に位置する本江村（現南砺市本江）の阿曾三右衛門が加賀藩に町立てを願い出たことで成立した。翌三年一月には許可が下りて町立てがなされたとされる。ちょうどこの頃は福野だけでなく、慶安元年には石動福町（現小矢部市福町）、慶安二年には杉木新町（現砺波市出町）、同四年には福光新町（現南砺市福光

新町)、万治三年(一六六〇)には津澤(現小矢部市津沢)と砺波平野では次々と町立てがなされた時期でもあった(図1『富山県史 通史 編III 近世上』九三〇頁所収の地図をもとに作製)。

町立て後、福野は砺波平野南部における交易の中心地となった。毎月二と七の付く日の六斎市をはじめ、年の瀬には大歳の市も立つ(写真1)。また、寛文元年(一六六一)に加賀藩の収納米の御蔵、寛文一〇年(一六七〇)には作食蔵も設置されて年貢米の集積地ともなった。さらに文政三年(一八二〇)には寺島屋源四郎らが美濃(現岐阜県)(一説に越後(現新潟県)とも)から職人を呼び寄せて棧留縞、別名福野緋の機業を興した。明治時代以降、これが発展して富山紡績や北国染工などの企業も興され、福野は綿織物の町としても発展した。戦後も富山県染織物試験所(後に富山県繊維工業試験所)が置かれるなど綿織物は、昭和半ばまで福野の主産業であった。また現在まで高岡と城端を結ぶJ

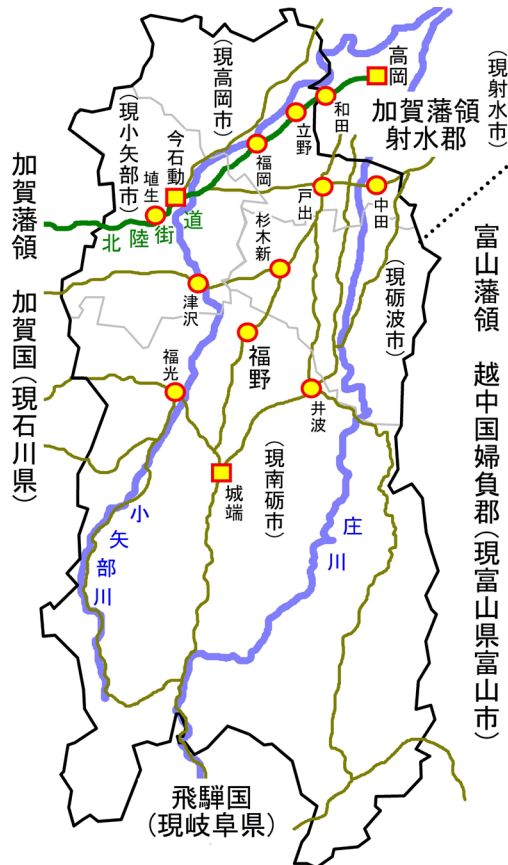


図1. 江戸時代 文政年間頃の砺波郡地図

R城端線が通っており、昭和四七年(一九七二)までは国鉄北陸本線石動駅から庄川町に至る加越能鉄道加越線も通って、福野で城端線と交差していた。

行政的には、江戸時代は福野村といわれており、明治時代に入って明治二二年(一八八九)に町村制の施行を受けて砺波郡福野町福野となった(図2)。さらに明治二九年(一八九六)に郡制の施行を受けて東砺波郡福野町福野となり、その後、昭和一六年(一九四一)から昭和三六年(一九六一)の二〇年の間に周辺地域を五度ほど編入して町域を広げた。そして平成一六年(二〇〇四)に福野町を含む周辺八町村が合併して南砺市が誕生し、南砺市福野となった。旧福野町の人口をみると、戦後の昭和二五年(一九五〇)に一二、五三八人で、徐々に増加して昭和三五年(一九六〇)には一六、三九三人にまで達したが、その後徐々に減少し始め、昭和四五年は一五、六五三人、合併時の平成一六年

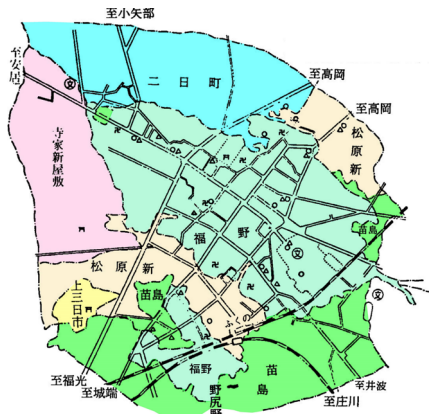


図2. 昭和の合併前の福野町地図



1. 大歳の市

(二〇〇四)は一四、七〇五人、平成二二年(二〇一〇)は一四、一四五人、令和六年(二〇二四)は一二、八七八人となっている。

この旧福野町の中心部に当たる福野に鎮座する福野神明社の春季祭礼に合わせて毎年五月一日、二日、三日の三日間行われているのが、「福野の夜高・曳山行事」である。

第二項 福野の夜高・曳山行事の始まり

福野の夜高・曳山行事の始まりは、福野の町立てと深く関係していると伝えられている。慶安三年(一六五〇)一月、町立ての許可を受けると、その年のうちに五七軒、翌年にはさらに七軒の計六四軒の家ができたとき、福野の町は順調に成立しつつあった。ところが慶安五年(一六五二)二月、大火が起こって全戸が焼失し、町は灰燼に帰してしまった。そこで翌三月、改めて加賀藩の援助も受けながら再び町を立てることとなり、町を守護する氏神として伊勢神宮の御分霊を勧請することとなった。こうして勧請、鎮座されたのが福野神明社になる(写真2)。

福野神明社の勧請にあたって伊勢神宮に伊助という名の人物ら計三人の名代が派遣された。その名代の一行が伊勢神宮の御分霊を奉じて帰ってくる途中、俱利伽羅峠付近で日がとっぷりと暮れてしまった。そこで名代の一行を心配した町民たちが明かりを灯した角行燈を手にして峠付近まで行って出迎え、御分霊を無事に福野の町までお連れしたという。旧暦四月一日の朝のことだったとされる。

そこでこの迎えた旧暦四月一日を福野神明社の春季祭礼の日とし、承応三年(一六五四)から町民たちが角行燈を手にして福野神明社に参拝するようになった。これが福野の夜高・曳山行事の始まりといわれている。従って、行事日も当初は毎年旧暦四月一日であったといわれている

が、いつのころからか変更されたようで、天保三年(一八三二)の福野神明社の遷座祭の祝詞のなかではすでに五月三日となっており、明治時代に入って旧暦から新暦への変更はあったものの、少なくとも江戸時代後期より数字上の日付としてはすでに五月一・二・三日が行事日とされてきている。

なお、このとき町立てを主導した阿曾三右衛門は、承応二年(一六五三)に福野の町を火災から守るために庄金剛寺村(現砺波市庄金剛寺)から当時無住だった金剛山恩光寺(曹洞宗)を移転させている。恩光寺は、福野神明社に隣接しており、江戸時代の一時期は別当的な役割も担っていたようである。また、合わせて増山(現砺波市増山)から秋葉大権現も勧請して恩光寺の境内に安置したといわれている。この秋葉大権現は、現在も恩光寺の境内に祀られており、毎年九月八日の秋葉祭りでは火渡りが行われている(写真3)。



2. 福野神明社



3. 恩光寺境内にある秋葉大権現

第三項 福野の夜高・曳山行事の概要

福野の夜高・曳山行事は、現在、毎年五月一日、二日、三日の三日間、福野の町の安寧や家内安全、商売繁盛、五穀豊穡などを祈願して行われている。福野神明社では、この三日間を一日目・宵祭、二日目・例祭、三日目・御神幸祭としている、また、一般には一日目と二日目を夜高祭、三日目を曳山祭ということが多い。拙稿ではこれに倣って、一日目を宵祭、二日目を例祭、三日目を御神幸祭、あるいは一日目・二日目を夜高祭、三日目を曳山祭、そして全体を夜高・曳山行事という形で記述していくこととする。

三日間の行事の流れをざっくりみると、一日目は午後には福野神明社で安全祈願祭と献灯式が行われ、夜になると行燈の練り廻しが行われる。二日目も午後には福野神明社で例祭が行われ、夜になると行燈の練り廻しが行われる。このときは引き合いと呼ばれる行燈の壊し合いもみられ、最後はシャンシャンの儀があつて夜高祭が終了する。次いで三日目は午前に曳山と庵屋台がでて福野神明社で神事があり、午後は曳山の巡行と神輿の巡幸がそれぞれ行われる。

現在、五月一・二日の夜高祭で行燈を練り廻すのは、横町、上町、浦町、新町、七津屋、辰巳町、御蔵町の七つの町内である(図3)。そして翌五月三日に曳山を曳き出すのは、横町、上町・七津屋、浦町・辰巳町、新町の四つの単位で、このうち上町・七津屋は庵屋台も曳き出す。また、福野神明社の鎮座する横町は、「宮持ち」の町内と呼ばれることもある。なお、江戸時代までは浦町は下町と呼ばれていた。曳山を曳き出す四つの単位は、三日間の行事全体を取り仕切る当番町をだす単位にもなっている。すなわち当番町は、横町↓上町・七津屋↓新町↓浦町・辰巳町の

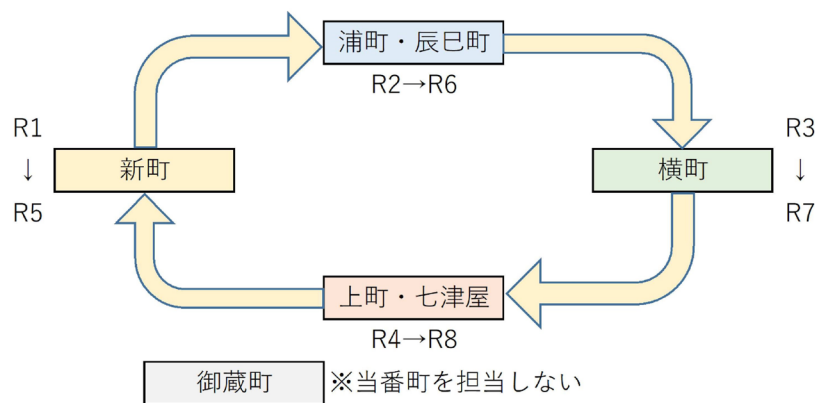


図3. 福野で行燈を出す七町内の位置関係図

順に毎年交代で担当する（御蔵町のみは担当しない）。これらをまとめると図4のとおりである。

現在、夜高祭で練り廻される行燈には主に三種類ほどの大きさがある。大行燈、中行燈、小行燈の三種である。最も大きいのが高校生以上の大人が練り廻す大行燈で、高さは七メートル近くにもなる。大行燈は、七つの町内それぞれから一本ずつの計七本が練り廻される。次に大きいのが小学校高学年と中学生の練り廻す中行燈で、高さは四・五メートルほどになる。現在は七津屋のみが練り廻している。さらに一番小さいのが小学校低学年以下が練り廻す小行燈で、高さは二メートル程度である。七つの町内から一〜二本ずつの計一〇本ほどがだされる。小行燈の中には幼児の練り廻すチビ行燈とも呼ばれるさらに小さな行燈もあり、横町、七津屋が練り廻している。小行燈(チビ行燈も含む)や中行燈は総じて「子ども行燈」とも呼ばれ、女子も参加できるが、大行燈には女性は参加できない。それどころか女性は大行燈に触れることすら忌まれる傾向にある。なお、現在はみられないが、戦前までは有力な家では慶事があるとその家から行燈をだすこともしばしばみられたという。例えば、弘化三年（一八四六）には二日町屋万右衛門が長男の出生祝いで行燈をだしており、明治六年（一八七三）にも御蔵町の小西嘉右衛門が長男の出生祝いで行燈をだしたという。

行事の準備は、その年の二月頃から始まる。町内ごとに二月に開催される公聴会を皮切りに、二月中旬から行燈を本格的に製作するようになる。これ以降、約二か月間、若衆たちは町内の集会所などを宿にして毎晩終業後に集まって協力しながら行燈の製作に取り組む。なお、かつては町内の寺院や広い家で製作した。竹や木、針金などを巧みに用いて作った骨組みに、電球・LEDの配線をし、さらに厚めの五箇山和紙を



上町・七津屋	昭和21	昭和25	昭和29	昭和33	昭和37	昭和41	昭和45	昭和49	昭和53	昭和57
新町	昭和22	昭和26	昭和30	昭和34	昭和38	昭和42	昭和46	昭和50	昭和54	昭和58
浦町・辰巳町	昭和23	昭和27	昭和31	昭和35	昭和39	昭和43	昭和47	昭和51	昭和55	昭和59
横町	昭和24	昭和28	昭和32	昭和36	昭和40	昭和44	昭和48	昭和52	昭和56	昭和60
上町・七津屋	昭和61	平成2	平成6	平成10	平成14	平成18	平成22	平成26	平成30	令和4
新町	昭和62	平成3	平成7	平成11	平成15	平成19	平成23	平成27	令和元	令和5
浦町・辰巳町	昭和63	平成4	平成8	平成12	平成16	平成20	平成24	平成28	令和2	令和6
横町	平成元	平成5	平成9	平成13	平成17	平成21	平成25	平成29	令和3	令和7

図4. 当番町の交代

貼り合わせた後、丁寧に彩色して縁起の良い作り物を製作する。この準備作業には基本的に町内の若衆は必ず参加することになっており、参加できない場合は協力費などといわれる金銭を一定程度支払うことが多い。製作期間が約二か月にも亘るため、途中で中入りと称する慰労会を行うこともある。行燈の製作にかける若衆の熱意は相当なもので、その出来栄も目を見張るものがある。そのためか、かつては製作途中で他町内の行燈の出来栄を偵察に行くこともしばしばだったという。

若衆は若連中ともいわれる。原則高校生以上、数えて二五歳くらいまでの男性になるが、近年は若者の減少もあって三〇歳くらいまでの男性が多くなる。若衆の長は若衆頭、若頭などという。若衆たちは、若衆頭の指示に従いながら行燈の製作から組み立て、行事での練り廻しまでを担う。

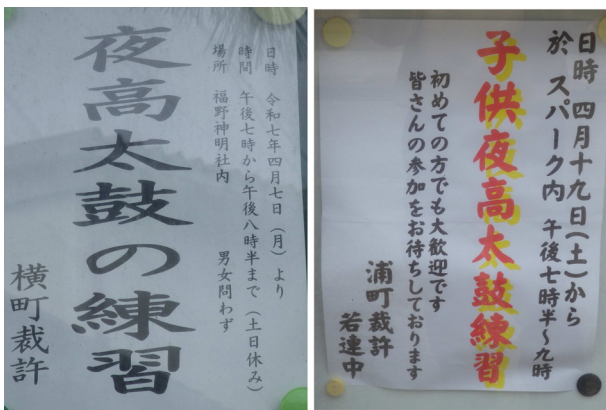
この若衆・若衆頭の上で、各町内の責任者として夜高祭を取り仕切るのが裁許である。原則数えて四二歳前後の厄年の男性、三〇四人が着くことになっており、そのうちの一人が裁許長となる。なお、この裁許は、かつては組頭と呼ばれており、明治九年（一八七六）に役名変更されて使われるようになったとされる。また、昭和初期までは曳山祭を取り仕切る役名であったが、曳山と庵屋台が徐々に衰退・中断していったことも相俟って夜高祭を取り仕切る役名を指すようになったという。なお、いっぽうで嘉永五年（一八五二）の記録に「御蔵町御神灯之裁許人甚兵衛、彦次郎」ともあるというから（二章三節参照）、行燈・曳山に限らず行事全体を取り仕切る役名として江戸時代以前からあった可能性もある。

四月初めに入ると、全町内の裁許が集まる全体裁許会が開催される。ここでは行燈を練り廻す順番を抽選で決めるほか、夜高祭に関する諸々

の調整事項を打ち合わせる。ここで夜高祭全体を差配するのが、裁許の中でも特に当番町の裁許で、これを当番裁許という。

このように、緩やかではあるが、原則としては子どもの頃に小行燈や中行燈を練り廻した後、高校生になると、三〇歳前後（もとは二五歳）までは若衆や若衆頭として大行燈の製作や組み立て、練り廻しに携わり、その後も行燈の組み立てなどに携わりつつ、四二歳前後になると裁許や裁許長を務め、その後は主に曳山や庵屋台の巡行に携わるという年齢階梯的な役割分担がみられる。

四月中旬になると、各町内で子どもたちを中心に太鼓や笛の練習も始まる（写真4）。かつては四月二〇日前後になると、子どもたちも持ちが高ぶり、小さな角行燈に棒を挿し、その上部に杉の葉をつけ、下部に担ぎ棒をつけて、その前後に櫛の葉をつけた作り物を作って町内を練り廻ることがあったという。これを「草行燈」「真似行燈」などと呼



4. 太鼓練習案内の張り紙（横町・浦町）



5. 玄関先に掲げられた角行燈

んだ。ちなみに福野の町では、夜高祭終了後、後述する農村部のヨータカ／田祭りの時期（六月一〇日前後）にも子どもたちが遊びで草行燈を作って練り廻すことがあったという。

四月下旬になると、各町内で適当な日に台締め（ダイジメ）を行う。これは、田楽（レンガク）や傘鉾（カサボコ）、約二か月かけて製作した吊物（ツリモン）や山車（ダシ）などを載せるための大型の木枠を準備する作業である。この木枠を台（ダイ）と呼ぶ。

四月二十九日午後にはア・ミューホールで「子供夜高太鼓競演会」が行われる。また各家でも行事に向けた準備がなされ、四月三〇日から五月一日の間に玄関先に直方体の小さな角行燈を掲げる。この角行燈は正面に武者絵が描かれ、側面に「御神燈」「夜高祭」「春季祭礼」などと墨書される。（写真5）

行事一日目（五月一日）は宵祭である。各町内では午前中、曳山に載せる人形などを山宿と称する特定の家の座敷などに飾って供物をあげ、沿道の人々に披露する。これは翌五月二日まで行われる。横町は狸々の人形を飾って背後に劉備玄徳の武者絵を下げる。新町は牛若丸と弁慶の人形を飾って左右の壁に関羽の武者絵を下げる。浦町・辰巳町は素戔嗚尊と大蛇の人形を飾って背後に小早川隆景の武者絵を下げる。上町・七津屋は曳山に人形を載せた状態で、山蔵そのものを開放して曳山を公開し、夜にはライトアップもする。

昼になると、福野神社では一三時から安全祈願祭、一四時から献燈式がそれぞれ執り行われる。神職の祈祷などが行われ、神前には御飯のほか、山芋・筍などの煮物、焼き魚などといった海と山の幸を調理した熟饅が供えられる。

各町内では四月末日からこの日の早朝までの間に行燈を組み立てる。

台締めした木枠の上に田楽、傘鉾、山車を載せ、吊物を吊り下げる。

やがて日も暮れる一八時頃になると、各町内で威勢よく夜高太鼓が叩かれ始め、揃いの法被を着た若衆や中学生、小学生が行燈の置いてある場所に集まってくる。そして小行燈、中行燈、大行燈の順で自町内から福野神社まで練り廻す。出発に際して大行燈では出陣式が行われる。大行燈に浄めの塩や御神酒をかけ、裁許長が挨拶し、全員で乾杯すると、各人の体を塩で浄めるなどしてから練り廻しを開始する。大行燈を動かすには、最低でも前に七人前後、後ろに八人前後の計一五人前後が必要となる。また、大行燈自体に若衆が三人ほど乗って障害物や架線などを適宜避ける。大行燈は、太鼓と笛を先触れとし、裁許の打つ拍子木に合わせて夜高節を歌ったり、「よいやあさあ〜」の掛け声をかけたりしながらゆつくりと練り廻す。夜高節には上り唄、休み唄、下り唄という調子の異なる三種の唄があり、適宜使い分けられる。中行燈や小行燈は大人の手伝いを得ながらそれぞれ町内を練り廻す。自町内から福野神社まで行燈を練り廻すことを上り（ノボリ）という。ちなみに、一年以内に不幸のあった家の者は、遠慮（エンリョ）と称して練り廻しには参加しないことになっている。

行燈は、福野の町の中心部ともいえる四つ角（「銀行の四つ角」とも。本報告では「四つ角」で統一）までくると待機する。その後、各町内の行燈が四つ角付近に揃うと、四月初めの全体裁許会で決められた順番で福野神社に向けての上りとなる。そして福野神社に着くと、大鳥居の前で行燈を停止して福野神社に参拝する。これを宮参りという。宮参りの作法は、町内ごとに異なっている。なお、福野神社では大鳥居から拝殿までの参道の両脇に武者絵を描いた角行燈が掲げられ、行燈の到着する頃には明かりが灯される。

宮参りの後、中行燈と小行燈は域内を練り廻した後、自町内に戻る。大行燈は域内を練り廻しつつ、四つ角付近に戻ってくると、横町・浦町・辰巳町・御蔵町と新町・上町・七津屋という二手に分かれて四つ角から上町通りにかけて対面整列する。なお、この日は福野神明社への上りからこの整列までの間、行燈の出来栄を審査する「優美・勇壮夜高行燈コンクール」も並行して行われており、その表彰が午後九時に行われる。受賞した町内には垂れ幕が贈呈され、翌日の練り廻しでそれを行燈に誇らしげに掲げる。

やがて、夜高太鼓が一層激しく叩かれると、新町、上町、七津屋の大行燈がゆっくりと動き出す。そして対面する横町、浦町、辰巳町の大行燈とすれ違った後、自町内に戻る。このすれ違いざまに小競り合いが起こることもある。自町内に戻ることを下り（クダリ）という。

行事二日目（五月二日）は例祭である。一五時頃から福野神明社で神事が行われる。戦前の高額納税者ら資産家に端を発する十八人衆をはじめ、神社関係の役員などが集まって行われる。神前には御飯のほか、山芋・筍などの煮物、焼き魚などといった海と山の幸を調理した熟饌が供えられる。なお、以前は御旅所祭と称して、この後、境内にある招魂社の付近を仮宮と定めて本殿から御魂を遷して翌日の神輿の巡幸に備えた。

神事後、一日目と同じように日が暮れる一九時頃、各町内の行燈が福野神明社までやってくる。前日同様、福野神明社の大鳥居の前で行燈を停止して宮参りを行う。宮参りを終えようと、中行燈と小行燈は前日より短縮したコースで練り廻しを行い、自町内に戻る。大行燈は域内を練り廻しつつ、四つ角付近に戻ってくると、横町・浦町・辰巳町・御蔵町と新町・上町・七津屋という二手に分かれて四つ角から上町通りに

かけて対面整列する。

その後、裁許による安全確認を経ると、夜高太鼓が一層激しく叩かれ、新町、上町、七津屋の大行燈がゆっくりと動き出す。そして対峙する横町、辰巳町、浦町の大行燈とすれ違ってから自町内に戻っていく。このすれ違いのときに喧嘩が起こる。これを引き合い（ヒキアイ）、あるいはすり替え（スリカエ）、すれ違い（スレチガイ）などという（写真6）。今日の夜高祭の最大の見所の一つである。引き合いでは、大行燈に乗っている若衆どうしで互いの吊物や山車などを壊し合ったり、自町内の大行燈の向きをかえて相手の大行燈の行く手を阻んだりし、昔は自町内のくり返そうとしたこともあったという。かつては吊物や山車の明かりが蠟燭の火であったため、このときに燃え落ちてしまうこともあった。引き合いでは勝負をつけないことになってきているが、激しければ激しいほど



6. 福野夜高の引き合い



7. 板囲いされた上町通り沿いの家々

神様が喜ぶ、そしてその年は五穀豊穰になるといわれており、互いに死力を尽くして引き合いを行う。ただし、暗黙の了解として互いの大行燈の田楽だけは壊してはいけない、それどころか手を触れてはいけないといわれている。ちなみに、この引き合いに備えて上町通り沿いの店や家では、ショーウインドウが破壊されないように事前に玄関口などを板囲いすることも少なくない（写真7）。

現在行われている引き合いの形は、明治二十八年（一九〇四）四月に当時の宮総代四人によってだされた十七条からなる「福野町五月祭礼献灯取締規則」以降、少しずつ整えられてきたようである。特に昭和五〇年代になると、観光客の目も強く意識するなかで、裁許の間で観光客の滞在時間と引き合いの時間とを調整するなどして今日の形になっている。それ以前、特に戦前までは大行燈がすれ違う時は頻繁に引き合いになったようで、ときには福野神明社への上りの途中で早くも引き合いが始まり、あまりの激しさに死傷者がでることまであったといわれている。

また、七つの町内のうち御蔵町の大行燈だけは引き合いには参加しない。中立の立場をとって横町、辰巳町、浦町の並びの最後部で待機する。そして他の六つの町内の大行燈の引き合いを見届けた後、自町内に戻る。従って、御蔵町の大行燈だけは自町内に戻った時も無傷である。

激しい引き合いを終えて自町内に戻った大行燈はすぐさま解体される。それと同時に四つ角ではシャンシャンの儀が行われる。当番町の裁許らが福野神明社に向かって祭壇を設え、そこに生米や御神酒、スルメなどを供える。準備が整うと各町内の裁許を呼びに行き、やがて各町内の裁許らが祭壇を中心に円く取り囲むように四つ角に集合すると、シャンシャンの儀が始まる。当番裁許の裁許長の挨拶、来賓挨拶、乾杯などがあつた後、当番町の流儀での独特の手打ち、シャンシャンが行われる。

最後に次年の当番町への引き継ぎの口上のやり取りがなされて終了となる。シャンシャンの儀が終わるのは真夜中で、年によっては東の空が白みつつあることもある。

行事三日目（五月三日）は御神幸祭である。早朝から横町、上町・七津屋、浦町・辰巳町、新町の四つの単位でそれぞれ曳山を組み立てる。上町・七津屋は庵屋台も準備する。曳山四基と庵屋台一基の準備が整うと、一〇時頃に四つ角に集結して出発式が行われる。関係者の挨拶などがあつた後、庵屋台の脇で福野庵唄保存会による庵唄が披露される。

その後、庵屋台を先頭に四基の曳山が続く形で福野神明社まで巡行する。このときも福野庵唄保存会の囃子がつく。曳山の巡行の順番は、当該年の当番町を含む単位、次年の当番町を含む単位、次次年の当番町を含む単位、前年の当番町を含む単位の順となる。庵屋台と四基の曳山が福野神明社の大鳥居前に集結すると、神職による祈祷が行われ、再び庵屋台の脇で福野庵唄保存会による庵唄が奉納される。終了後、庵屋台はまっすぐ上町・七津屋の山蔵に戻って収納される。曳山もいったん自町内に戻って昼休憩となる。休憩後、夕方にかけて城内を巡行する。なお、曳山の曲がるときは、現在は底部に設えたジャッキで車輪をわずかに浮かせて曲がるが、かつては高岡の御車山と同じように前輪を浮かせてゆつくりと曲がったという。夕方、巡行を終えた曳山は一部解体されて山蔵に収納される。

いっぽう一三時を過ぎると、御魂を遷された神輿が福野神明社を出発し、福野の町を巡幸する。神輿は、福野神明社をでると、おおよそ浦町、辰巳町、御蔵町、上町、新町、駅前、七津屋、横町の順に巡幸して福野神明社に還御する。巡幸の行列は、七津屋担当の台旗、辰巳町担当の傘鉾、横町担当の四本の旗、当番町担当の獅子舞、御蔵町担当の太鼓

などが神輿と神職を先導する形となる。かつて神輿は、厄年の男性たちが担いだというが、現在は担ぎ手が十分確保できないことからトラックに載せて巡幸している。夕方、神輿が福野神明社に還御すると、本殿に御魂を遷して終了となる。

なお、かつては巡幸途中で中入所（神様宿ともいう）と呼ばれる宿に立ち寄ることになっており、中入所では神輿の供奉者を迎え入れて豪華な御馳走で接待することになっていた。中入所になると、自家の障子や畳、家財道具まで新調しなければならず莫大な経費がかかることから、江戸時代は五人衆という町の有力者が担当したという。明治一四年（一八八〇）以降は十八人衆が順に担当するようになったが、やはり負担は大きく、昭和三年（一九四八）より経費を敬神会（福野神明社の氏子総代等の役員の組織）がもつこととなり、昭和五年（一九五〇）以降は福野町公会堂を中入所として行うようになった。それでも負担は殊の外大きく、昭和三九年（一九六四）に廃止されている。

行事の終了した後の五月五日前後、各町内では決算を行うとともに、町内によっては、山行き（ヤマユキ）、あるいは山入り（ヤマイリ）といわれる慰労会を行うこともある。現在は各町内の会館で行うことが多いが、かつては安居山や庄川弁財天公園まで行って弁当を食べたり、バーベキューをしたりしたという。

第四項 行燈の概要と歴史

行事一日目と二日目の夜高祭に練り廻される行燈は、ヨタカ、ニワカ（俄か）などとも呼ばれてきた。この行燈はどのような構造をしているのだろうか。大・中・小に関わらず、行燈は、台（ダイ）・田楽（レンガク）・傘鉾（カサボコ）・吊物（ツリモン）・山車（ダシ）という

五つの要素から主に構成されている。各構成要素の詳細は第六章「夜高行燈と曳山の構造」を参照されたい。

最も大きい大行燈は、高さ七メートル近くにもなる。これを若衆と呼ばれる三〇歳くらいまでの町内の男性一五名ほど（最低でも前七人前後、後ろ八人前後）で練り廻す。かつては自町内以外の人を人足として雇って練り廻す大行燈もあった。特に町内のオヤッサマ、高持などと呼ばれる地主が経費の多くを出して製作された大行燈の場合、地主・小作関係を背景として周辺の特定の農村から固定的に人足を雇うことも多かった。雇先の農村を「口村」「口の村」などといい、主なものとしては、上町が寺家、院林、八塚、横町が柴田屋と二日町、浦町が松原、年代、野尻、上津であった。いずれも今日の南砺市内にある集落である。口村から雇った人足の練り廻す大行燈は、「人足行燈」とも呼ばれ、引き合いに参加することは少なかったという。引き合いに参加するのは、主に



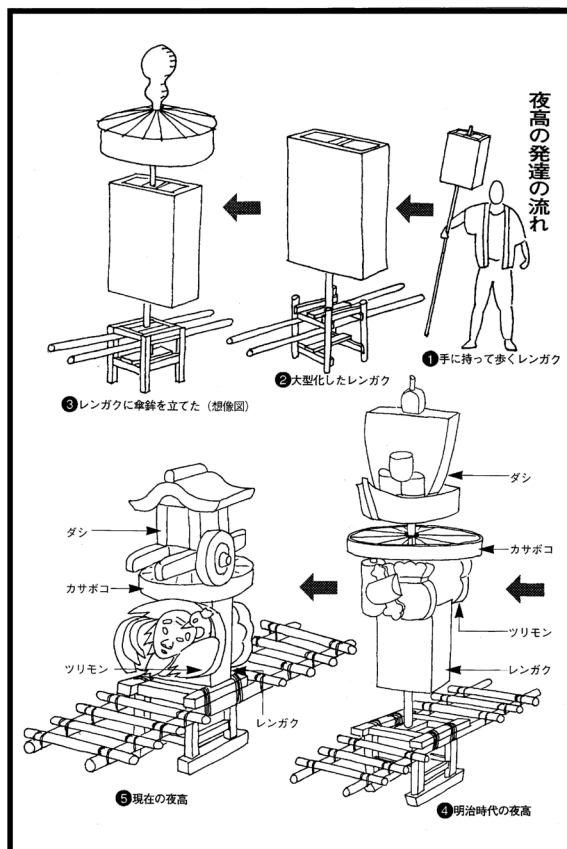
8. 復元された「文久の大行燈」

町内の人々が練り廻す大行燈で、これを人足行燈と区別して「喧嘩行燈」「暴れ行燈」などと呼ぶこともあったという。

大行燈が、現在の高さ(約七メートル)になったのは明治時代以降のことである。明治二五年(一八九二)に電灯線が張られたことを契機に規制が進み、明治四三年(一九〇〇)には高さ二丈一尺(約六・四メートル)以下に規制されて現在に至っている。なお、架線以前は七メートルを優に超える大行燈もみられたようで、文久年間(一八六一〜一八六四)には高さ三丈六尺(約一〇・六メートル)もの大行燈が作られたといわれている。当時は暗闇を巡行する行燈を、福野の町並みの屋根越しに遠望できたと言い伝えられており、「夜に高く聳える作り物」ということで、ヨタカと呼ばれ、「夜高」の字も充てられるようになったとされる。

ちなみに、この「夜高祭」という用語と表記については、大正時代以降、徐々に普及してきたもので、それ以前は「春祭」「春季祭礼」などと呼ばれていたようである。新聞記事などを追っていくと、「夜高祭」の用語は、大正四年(一九一四)頃から登場してくるといい、その後徐々に使用例が増えてくる。また、当初は「夜鷹」と表記することも多かったが、次第に「夜高」と表記されるようになってきたようである。表記の変更は、昭和二三年(一九四八)頃から起こったとされ、一説には「夜鷹」が売春婦を指すことから変更されたといわれるほか、昭和二一年(一九四六)に発表された当用漢字を受けてマスコミが「夜高」を使うようになったともいわれる(北野二〇〇四)。しかし、「夜鷹」は、害虫を食べる益鳥としての夜鷹からきているという説もあるほか、小寺融吉が昭和七年(一九三二)に「夜鷹行燈は夜高行燈とも書く」と報告しており(小寺一九三二)、表記そのものの由来や変更理由について明確なことはわからない。

この行燈の起源・歴史は必ずしも詳らかではない。ただ、早くにその始まりについて本格的に考察した宇野通が、個々人が手に持つ小さな直方体の角行燈が大型化かつ複雑化して現在の大行燈の形式になったと指摘しており(宇野一九九七)、これを受けて佐伯安一も、当初は八寸紙一枚張りの小さな直方体の角行燈に長さ一メートルほどの棒を通してめいめいに手に持ったと推論する(資料1 宇野一九九七より転載した夜高行燈の変遷図)。佐伯はまた、これをレンガク(田楽)と呼んでいたとも推論し、その根拠として、福野神明社の社殿新築に伴って天保三年(一八三二)に行われた遷座祭での祝詞に注目する。すなわち「年毎の祭はいにしへの例のまにまに、五月三日を吉日と定めて、小事も昔の風俗失う事なく仕えまつらむ。いよよますますに、千の灯捧げ奉むと、男女もろもろに広前に参集いて」という祝詞である。この書き振りから各人が小さな角行燈を手に福野神明社に参拝していたと推論する。そし



資料1. 夜高行燈の展開 (宇野 1997)

て現在、夜高祭の期間中に家々の玄関先に掲げられる角行燈がその名残りではないかとも推測する（佐伯二〇〇〇）。同様に斉藤五郎平も明治九年（一八七六）の神賑書に記載されているという「燈鋒大小を交ひ其数凡百燈」を根拠に、初めは各自で持ち運べる程度の立方体の角行燈であったと推測している（斉藤一九八〇）。

斉藤五郎平や佐伯安一によれば、その後、この小さな立方体の角行燈／田楽が次第に風流化、つまり大型化・複雑化していったという。まず立方体の角行燈／田楽自体が大型化し、正面に極彩の武者絵が描かれ、背面に嘉字が墨書されるようになった。例の天保三年（一八三二）六月の遷座祭では「大献燈」が出されて賑わうという記録もあるというが、これが大行燈に通じるものかは不明である。しかし文久年間（一八六一～一八六四）（一説には文久二年）には、横町や新町、浦町が一六枚張り、すなわち縦一〇尺三寸（約三・一メートル）、横六尺三寸二分（約一・九メートル）にまで巨大化した田楽をもつ大行燈をだしたとされ、これに伴って下部に台をつけて複数人で担ぐようになったとみる（斉藤一九八〇、佐伯二〇〇〇）。さらに佐伯安一は、それからほどなくして田楽の上部に傘鉾が取り付けられ、江戸時代末期ともなると傘鉾の上部に山車が載せられ、傘鉾の周囲に吊物も吊り下げられるようになったのではないかと推測する（佐伯二〇〇〇）。いずれにしても、こうして大型化・複雑化し続けた行燈は、江戸時代後期から明治時代初期にかけてのどこかの時期に最大になったと考えられている。

ところが先にも触れたように、明治時代に入って電灯線や電話線などの架線がなされると、高さに規制が掛けられるようになり、これに対応した結果、徐々に中央に立てる心木が短くなった。しかしいっぽうで田楽をはじめ、吊物や山車などは若干小型化した程度であったため、上

から圧縮されたような形状となり、結果として現在では前後の吊物が田楽の前後に被るようになり、田楽の武者絵や嘉字が見えにくくなってしまったという。

また、言い伝えでは天保四年（一八三三）、天保八年（一八三七）、天保九年（一八三八）は飢饉で大行燈が出せなかったといわれているほか、コレラ発生の明治一三年（一八八〇）、明治天皇の崩御された翌年の大正二年（一九一三）、翌三年も大行燈をだせなかったという。大正天皇の崩御された翌年の昭和二年（一九二七）は、若衆の熱望もあって大行燈をだしたものの、最厳粛で行われたとされている。

第二次世界大戦中の昭和一三年（一九三八）から終戦前年の昭和一九年（一九四四）までは燈火管制や警報発令などから小行燈だけを主に昼間に練り廻したという。当時は町当局が中止を求めたこともあったようだが、そもそも行燈を練り廻さないと神輿が巡幸できないとして、せめて昼間に小行燈だけでもということと練り廻したようである。ただ、さすがに昭和二〇年（一九四五）は空襲激化のため行燈をだせなかった。しかし、終戦翌年の昭和二一年には物不足もあつたものの、早くも小行燈をだしており、翌二二年からは大行燈も毎年だすようになったという。福野の町の人々の行燈への思いを垣間見ることができよう。また、昭和二四年（一九四九）頃からは中の明かりも蠟燭から電球に変わり始めたようである。

長岡一忠は、この戦中あたりから子どもたちの練り廻す小行燈がでるようになったのではないかと指摘している（長岡一九七〇）。しかしいっぽうで小寺融吉はそれより早い昭和七年（一九三二）に子どもたちが小規模な行燈を担いでいると報告しており（小寺一九三二）、『横町祭禮記』の大正一二年（一九二三）の記録にも大小の小行燈がたと記録さ

れている。さらに明治九年（一八七六）の『氏神祭礼之御神賑詳細帳』にも「燈鉦、大小を交ひ、その数凡そ、百燈」とあり、これを小行燈とみれば（苗田一九六〇）、明治初めには小行燈が登場していたことになる。残念ながら、小行燈が登場した正確な時期や経緯についてはこれ以上のことはわからない。しかし、昭和初期には公聴会での協議に子どもたちも参加していることから、少なくとも戦前には子どもの練り廻す小行燈が行事の一部となっていたことはほぼ間違いないだろう。

また雨天の時は、行燈の練り廻しを順延することとなった。その場合、行燈を練り廻さないと神輿は巡幸できないとされていたことから、神輿の巡幸も順延となった。行燈の練り廻しの順延に伴って神輿の巡幸が五月四日や五日になることもしばしばみられ、俗に「福野のだら祭り」といわれることもあったという。

明治時代以降の行燈の歴史について、対外向けの活動に注目しながら追っていくと、行燈が福野の町以外で練り廻されたのは、明治三三年（一九〇〇）に石川県金沢市で行われた「前田利家公三百年祭」に横町の大行燈が出場したのが最も早い。

戦前の昭和十一年（一九三六）には夜高節が富山放送局によるラジオで全国に放送されてもいる。夜高節の全国放送は、戦後の昭和二十六年（一九五二）にもみられ、この頃には夜高節の歌詞の募集も行われるようになった。さらに夜高節に合わせた踊りも創作され、それが盆踊りに取り入れられたり、小・中学校の運動会で踊られたりするようにもなった。

このほか昭和二十四年（一九四九）には福野町開町三百年祭を機に「あんどんコンクール」が始まった。

こうした流れを受けて昭和三〇年（一九五五）には行燈と踊りを保

存していくために福野町福野夜高保存会も結成され、翌昭和三十一年からは「行燈撮影コンクール」も始まっている。

昭和三四年（一九五九）一月には夜高節が名古屋市名鉄百貨店皇太子御結婚祝賀中部民謡踊大会に出場した。同年は夜高祭の様子が初めてテレビで全国放送された年でもあった。

さらに昭和四一年（一九六六）には夜高太鼓保存会が設立され、各地での公演に力を入れ始めた。

そして昭和四八年（一九七三）一〇月、東京都中央区銀座で行われた大銀座まつりに横町、新町、浦町、七津屋の四本の大行燈が出場した。その後、平成元年（一九八九）には愛知県名古屋市の「名古屋市制百年祭」、平成三年（一九九一）に姉妹都市である香川県仲多度郡多度津町の「町制百周年記念たどまつり」、平成八年（一九九六）に兵庫県神戸市の「神戸まつり」と京都府京都市の「京都祭り」などに行燈が出場している。

平成一二年（二〇〇〇）には、高さ十二メートル以上もある「文久の大行燈」も復元された。この復元製作には女性やボランティアも携わった（写真8）。そしてこの年の行事に合わせて四月三〇日から五月二日までの三日間、上町の駐車場（現山蔵の場所）に展示された。この「文久の大行燈」は、二年後の平成一四年（二〇〇二）三月にも夜高三五〇年記念事業として伊勢神宮の宇治橋大鳥居の横で展示された。

さらに平成二三年（二〇一一）には国際化の波に乗って、行燈がフランスのリヨンでの光の祭典にも招待されている。平成二五年（二〇一三）七月と平成二九年（二〇一七）七月には東日本大震災で被災した福島県南相馬市で、復興を祈念して相馬野馬追の前夜祭に行燈が出場している。

このほかにも昭和六三年（一九八八）には富山市新保の鱒寿し「源」の観光用レストランに新町製作の大行燈が展示され（後に「ますの寿司

ミュージアム」に展示)、平成二年(一九九〇)には猿ヶ辻公園に夜高行燈シンボルタワーも建設された(写真9左側にますの寿司ミュージアム展示の行燈)。翌三年には福野町文化創造センター・ヘリオス(現なんとエナジー文化創造センター)へリオス。以下、「ヘリオス」で統一)にも横町製作の夜高行燈が展示された(写真9右側にヘリオス展示の行燈)。この夜高行燈は、通常の夜高行燈より一メートルほど高いもので、平成八年(一九九六)、平成二十七年(二〇一五)と更新されている。また平成七年(一九九五)には四つ角に行燈の巨大な壁画も描かれている(写真10)。

なお、この行燈の練り廻される夜高祭は、昭和三十七年(一九六二)七月に福野町の指定文化財となり、平成一六年(二〇〇四)には「福野の夜高祭」として富山県の無形民俗文化財に指定された。平成二十九年(二〇一七)一月には日本ユネスコ協会連盟の未来遺産にも登録されている。

このように次第に大型化・複雑化してきた行燈であるが、練り廻す数に変化はあったのだろうか。例えば、明治九年(一八七六)の『氏神祭礼之砌神賑詳細帳』には「燈鉾、大小を交ひ、その数凡そ、百燈」とあり、個人や家が慶事でだした行燈も含めて大小様々の行燈が数多く練り廻されたことがわかる。現在、夜高行燈は、各町内から一本ずつ練り廻されているが、かつてはオヤッサマ、高持などと呼ばれる地主や有力者が経費を負担して町内の夜高行燈を作らせることも多く、横町では六本、浦町では三本、上町も二本の夜高行燈をだしていた時期があったという。夜高祭で練り廻される行燈の総数について、明治時代以降だけを追ってみても緩やかに減少しつつも、戦時中の小行燈のみの練り廻しを除けば急激な増減はみられないようである。例えば、明治二十年代の行燈の

数は、(男児出生などの慶事で各家がだした行燈も含む)、明治二〇年(一八八七)二七本、明治二一年二五本、明治二二年二二本、明治二三年一八本、明治二四年二二本、明治二五年二四本、明治二六年(一八九三)二二本といった具合である。

大正時代以降になると、大正四年(一九一五)は二〇本、戦後の昭和三十年代は三〇本前後で推移し、昭和五〇年(一九七五)は、夜高行燈と中行燈が七つの町内で一本ずつの一四本、小行燈が浦町二本、辰巳町一本、横町二本、新町一本、上町一本、七津屋三本の総計二四本がだた(佐伯二〇〇〇)。なお、昭和五五年(一九八〇)以降、松原本町の小行燈が浦町の小行燈として加わっている。これは新興住宅地の松原本町が子どもたちを楽しみをとということ、当時当番町だった浦町に相談して許可を得たことによる。

平成に入って、平成一三年(二〇〇一)、平成一四年はともに二四本



9. 各地で展示される夜高行燈



10. 四つ角の行燈の壁画

でており、令和七年（二〇二五）現在は、大行燈七本は変わらないものの、中行燈は一本、小行燈は一〇本の合計一八本となっている。

このように行事で練り廻される行燈の総数は徐々に減りつつある。個々の町内単位でも、例えば、浦町は古くは大行燈だけでも上浦町、中浦町、下浦町とそれぞれ一本ずつの計三本だしていた時期もあったが、その後昭和二二年には大行燈が一本となり、中行燈一本・小行燈二本（チビ行燈を含む）の計四本となった。平成二七年（二〇一五）にはチビ行燈をやめて計三本となり、令和六年（二〇二四）には中行燈もやめて計二本となっている。

第五項 曳山の概要と歴史

曳山は、横町、上町・七津屋、浦町・辰巳町、新町の四つの単位から曳き出される。このうち横町、新町、浦町・辰巳町の曳山三基は、いわゆる花山型と呼ばれる形式、上町・七津屋の曳山一基は、船鉾型とでもいうべき形式になる。花山型と船鉾型の違い、各部材の詳細は六章「夜高行燈と曳山の構造」を参照されたい。

四基の曳山の起源は必ずしも詳らかではない。ただ、新町の曳山が文政三年（一八二〇）頃に作られて福野神明社の例祭で曳き出されたと伝えられているほか、浦町・辰巳町の曳山も彫刻から塗り、鍔金具を吟味して文政年間（一八一八〜一八三〇）には完成されたといわれている。また横町の曳山については、弘化四年（一八四七）から曳山修繕に向けた積み立てが始まったという記録があり、上町・七津屋の曳山についても安政三年（一八五六）に曳山を収納する山蔵の普請に関する出入金の記録がある。上町・七津屋の曳山については、文政元年（一八一八）頃にはすでに曳山があったという言い伝えもある。こうした点を総合すれ

ば、少なくとも一九世紀初めには福野で曳山がだされていた可能性が高いといえよう。

その後、曳山は明治時代初めには衰退しはじめたともいわれている。わかっているだけでも明治二〇年（一八八七）に経費の問題から曳山をださなかったほか、明治二三年（一八九〇）にも米価高騰を受けて曳山をださず、明治三二年（一八九八）も前年の凶作により曳山をださなかった。それ以外の年も四基すべての曳山がどうか疑わしい年が散見される。そしてついに昭和一五年（一九四〇）に横町が曳山をだしたのを最後に、戦争の激化などもあって中断に至った。こうした状況について佐伯安一は、行燈が年々盛大になるに反比例して、曳山は徐々に曳かなくなっていたのではないかと指摘している（佐伯二〇〇〇）。昭和一六年の中断以降、各町内では夜高祭に合わせて大きな家の座敷に曳山の山人形を飾って往来する人々に披露する習俗だけを行うようになった。

そうしたなかで戦後、昭和二七年（一九五二）五月三日、横町が曳山を自町内だけ巡行し、同年九月には上町・七津屋の曳山が福野神明社の御遷宮三百年祭に合わせて一時的に復活した。そして上町・七津屋の曳山はこれを機に修復・整備を少しずつ進め、昭和四八年（一九七三）からは毎年五月三日の御神幸祭で巡行するようになった。この昭和四八年の上町・七津屋の曳山復活の影響は大きく、翌昭和四九年には横町も曳山を復活させた。そして平成一六年（二〇〇四）二月には、この二基の曳山が南砺市（当時は福野町）の有形民俗文化財に指定された。この動きを受けて同じ平成一六年（二〇〇四）五月には浦町・辰巳町の曳山、同年八月には新町の曳山もそれぞれ復活し、ともに平成一六年一〇月に南砺市（当時は福野町）の有形民俗文化財に指定された。これによって平成一七年五月三日からは再び四基の曳山が揃って巡行するようになった。

て今日に至っている。

第六項 庵屋台の概要と歴史

庵屋台は、福野では単に屋台（ヤタイ）と呼ばれている（拙稿では、庵唄を奏でる特色ある屋台であるため「庵屋台」と統一表記する）。現在、庵屋台をだすのは、上町・七津屋だけである。しかしかつては横町、新町、浦町（・辰巳町）、御蔵町からも一基ずつの計五基がでていたといわれている。現在も横町、新町、浦町・辰巳町の山蔵には中断前までだされていた庵屋台が大切に保管されている。ただ御蔵町の庵屋台は、残念ながら戦後まもなく破棄されてしまったという。

庵屋台は、三層構造になった底抜け形式（腰抜け形式ともいう）の屋台である。最上部と二層目は二階建ての数寄屋造りの家形で、二層目には白漆などが塗られた欄間が取り付けられるなど細部まで手の込んだ造りをしている。また最下層には格子が巡らされ、内部に人が入っても見えないような造りとなっている。

もとは庵屋台を担いで移動していたが、現在の浦町・七津屋の庵屋台は四隅に小さな車輪が付けられており、曳いて移動している。また、もとは内部に三味線や笛、太鼓、鼓などの奏者や庵唄の歌い手が入り、演奏しながら徒歩移動していたが、現在は内部には入らずに横に付いて徒歩移動し、演奏も庵屋台の外で行う。

この庵屋台の始まりもまたはっきりしていない。ただ、浦町・七津屋の庵屋台については、安政三年（一八五六）にそれを収納する山蔵の普請に関する出入金の記録があることから、それ以前、恐らくは曳山と同じような時期にだされるようになったものと推測される。また、五基の庵屋台のうち御蔵町のそれだけは、明治二十九年（一八九六）にだされ

るようになったことがわかっている。

明治時代に入ると、明治二〇年（一八八七）に経費の問題からださなかつたほか、明治二三年（一八九〇）にも米価高騰を受けてださず、明治十一年（一八九八）も前年の凶作によりださなかつた。加えて昭和時代に入る頃からは三味線の奏者の不足も目立つようになり、次第に衰退していったようである。ただ昭和十一年（一九三六）に歌われた庵唄が残っていることから、この頃はまだまだだされていたようである。しかし、曳山と同じように昭和一六年（一九四一）頃、戦争の激化もあつて中断に至つたという。

その後、昭和二十七年（一九五二）九月の福野神明社の御遷宮三百年祭で一時的に庵屋台二基（浦町と新町）が復活したが、だされたのはこのときだけで、翌年から再びだされなくなつた。その後、先に触れたように平成一六年（二〇〇四）までに曳山四基が復活したことを契機として、平成一八年に浦町・七津屋の庵屋台一基が復活して今日に至っている。御蔵町以外の町内の三基の庵屋台は、経年による傷みはあるものの、現在も山蔵に大切に保管されている。今後は行事に合わせて山蔵前で公開するなどの復活・活用が期待される。

第七項 行燈、曳山、庵屋台と町内の性格

先に掲げた図3からわかるように、今日、行燈を練り廻す単位が横町、浦町、新町、御蔵町、辰巳町、七津屋の七つの町内になっているのに対して、曳山を巡行する単位は横町、浦町・辰巳町、新町の四つの単位となっている。また庵屋台も、現在は浦町・七津屋だけが出しているが、かつては浦町・七津屋に加え、横町、浦町・辰巳町、新町、御蔵町の五つの単位で出していた。

行燈を出す単位、曳山を出す単位、庵屋台を出す単位のズレは何を意味しているのだろうか。結論からいえば、そこには福野の各町内の成り立ちと歴史的 성격が反映されている。

(一) 七津屋と辰巳町の成り立ちと歴史的 성격

このズレに関してすぐ気づくのは、浦町と辰巳町はそれぞれの町内で行燈を練り廻すが、曳山は一緒の単位で曳き出している点であろう。これは上町と七津屋の場合も同様である。実は、かつては曳山は浦町と上町だけがそれぞれ所有して曳き出しており、辰巳町と七津屋は町内として曳山の巡行には関わっていなかった。つまり、曳山を曳き出すことのできたのは、上町、浦町、横町、新町の四つの町内だけであった。福野では、これをまとめて「福野四町（よちよう）」といったり、単に「四町」といったりしている。

先に触れたように、曳山は戦前に中断するが、戦後これが復活した頃から浦町の曳山には辰巳町が、上町の曳山には七津屋がそれぞれ協力・応援するようになって現在に至っている。曳山の前部に掲げられる標旗も、かつては「浦町」あるいは「上町」の町内名だけが刺繍されていたが、現在は浦町と辰巳町、上町と七津屋の二つの町内名がそれぞれ並んで刺繍されている。

なぜこのような関係性になっているのだろうか。それは、辰巳町と七津屋がそれぞれ浦町と上町の飛び地、あるいは枝村のような町内であったからといわれている。すなわち、明確な時期はわからないものの、辰巳町は浦町の人口・戸数が増加して成立した町内であり、七津屋も上町の人口・戸数が増加して成立した町内であったというのである(図5)。この認識は、当該町内の人々も含めて広く共有されている。そのため、浦町と辰巳町、上町と七津屋の関係を、本家(オモヤ)と分家(アライヤ)

と表現する人も少なくない。従って、行事の当番町についても、辰巳町は浦町と、七津屋は上町と一緒に務めることとなっており、別々に行燈をだしつつも一体的に練り廻される。(浦町と辰巳町の場合は露払いとして分家の辰巳町が浦町の先を練り廻し、上町と七津屋の場合は、逆に

従って、素直に捉えれば、辰巳町と七津屋の行燈は、浦町や上町の行燈よりも後に登場してきたことになる。また、宵祭・例祭で練り廻される行燈よりも、御神幸祭で曳き出される曳山のほうが行事全体の中ではある面で重要な意味をもっており、人口・戸数の増加に応じて単純に増やすことのできないものだったことがわかる。

この点は裁許の役名の扱いからもみえてくる。先にも触れたように、かつて裁許は夜高祭ではなく曳山祭の役名であり、四町だけが受け持つことのできる役であった。従って、裁許が集まって行う手打ちのシャン

元号	慶安5	弘化4	明治5	明治22	令和	
西暦	1652	1847	1872	1889	2019~	
町名の変遷	上町	上町	上町	上町	上町	10区
	下町	下町	浦町	上浦町	上浦町	2区
				中浦町	下浦町	3区
				下浦町		6区
	横町	横町	横町	東横町	東横町	7区
				中横町	中横町	8区
				西横町	西横町	14区
	新町	新町	新町	西新町	西新町	15区
				東新町	東新町	5区
	-	辰巳町	辰巳町	辰巳町	辰巳町	1区
	-	御蔵町	御蔵町	御蔵町	御蔵町	11区
	-	七ツ屋	-	七ツ屋	七ツ屋	12区
	-	-	-	南町	南町	13区
-	-	-	東町	駅前通	4区	
-	-	-	-	四区町		

新田二郎「近世在町」の隣保制度について『砺波散村地域研究所研究紀要』第2号、1985.p3を元に作成

図5. 福野 町名の変遷

シヤンの儀も、現在は二日目の夜高祭の最後に行われているが、昭和五年（一九三〇）頃までは三日目の曳山祭で曳山が自町内に戻ったところで行われていたという。シヤンシヤンの仕方が町内ごとに微妙に異なるのも、ここに起因するのであろう。今日のように七津屋や辰巳町が裁許をだせるようになるのは、大正一三年（一九二四）からといわれており、その当初も「行燈責任者」「行燈裁許」などと呼ばれ、曳山祭の裁許とは区別されていたようである。それが、昭和一〇年代になって戦争の激化などによって曳山が出されなくなる中で次第に行燈の練り廻しを仕切る役を裁許と呼ぶようになり、シヤンシヤンの儀も二日目の夜高祭の最後に行われるようになったようである。

なお、これに関連して七津屋と辰巳町の大行燈がいつごろから登場したのかも検討しておきたい。明治二八年（一八九五）四月にだされた「福野町五月祭礼献灯取締規則」をみると、その第十四条で横町、浦町、上町、新町、御蔵町の五つの町内の行燈の練り廻し順が決められている。ここには七津屋と辰巳町の町名はでてこない（ただし御蔵町も、第五条で「上町へ属シ」とあって四町とは別扱いされている）。このことは、当時まだ七津屋が上町に、辰巳町が浦町にそれぞれ含まれた形で大行燈をだしていたためなのか、あるいは当時まだ七津屋も辰巳町も町内としてそもそも大行燈をだしていなかったのか、どちらかはつきりしない。

この点に関して七津屋をみると、その町名は、慶応四年（二八六八）五月七日の大火で家屋三八軒が焼失し、残った家屋が七軒だけであったことに由来するといわれているが、逆にいえば、この大火以前から四五軒の家屋があり、人々が居住していたことになる。実際、弘化四年（一八四七）五月の「福野神明宮、御神輿御供行列次第定書」にはすでに「七ツ屋」の記載が見えることから、大火以前から七津屋の

町内名のあったことがわかる。しかしいっぽうで、七津屋が初めて七津屋として大行燈を練り廻すのは、上町・七津屋の山蔵に保管される裁許記録をみると明治三九年（一九〇六）からのようで、さらに七津屋独自に裁許をだせるようになるのも大正一三年（一九二四）からとされている。すなわち、上町で四人の裁許をだしていたところを上町で二人、七津屋で二人の裁許をだすようになったのである。裁許をだせるようになる前年、大正一二年には両町内で話し合いをもったが険悪となり、練り廻しの際に二度も引き合いとなったという。つまり、江戸時代末期にはある程度独立性をもった町内として認識されてきていたものの、独自に行燈や裁許をだせるようになるのは明治時代後期から大正時代にかけてのことであったようである。明治二八年（一八九五）年の「福野町五月祭礼献灯取締規則」はその中途にあり、故に行燈を練り廻す町内名としての記載がなかったであろう。

この点は恐らく辰巳町もほぼ同様と思われる。辰巳町もまた弘化四年（一八四七）五月の「福野神明宮、御神輿御供行列次第定書」にすでに記載がみえる。また文政六年（一八二二）頃には「下町新道」^{しんみち}「辰巳新道」などと呼ばれて町内名も成立しつつあったともいわれている。ただ、正式に辰巳町と名乗るようになるのは明治二〇年（一八八七）以降ともいわれており（斉藤一九八〇）、加えて独自に行燈や裁許をだせるようになるのは、七津屋と同じく明治時代後半から大正時代頃であった。

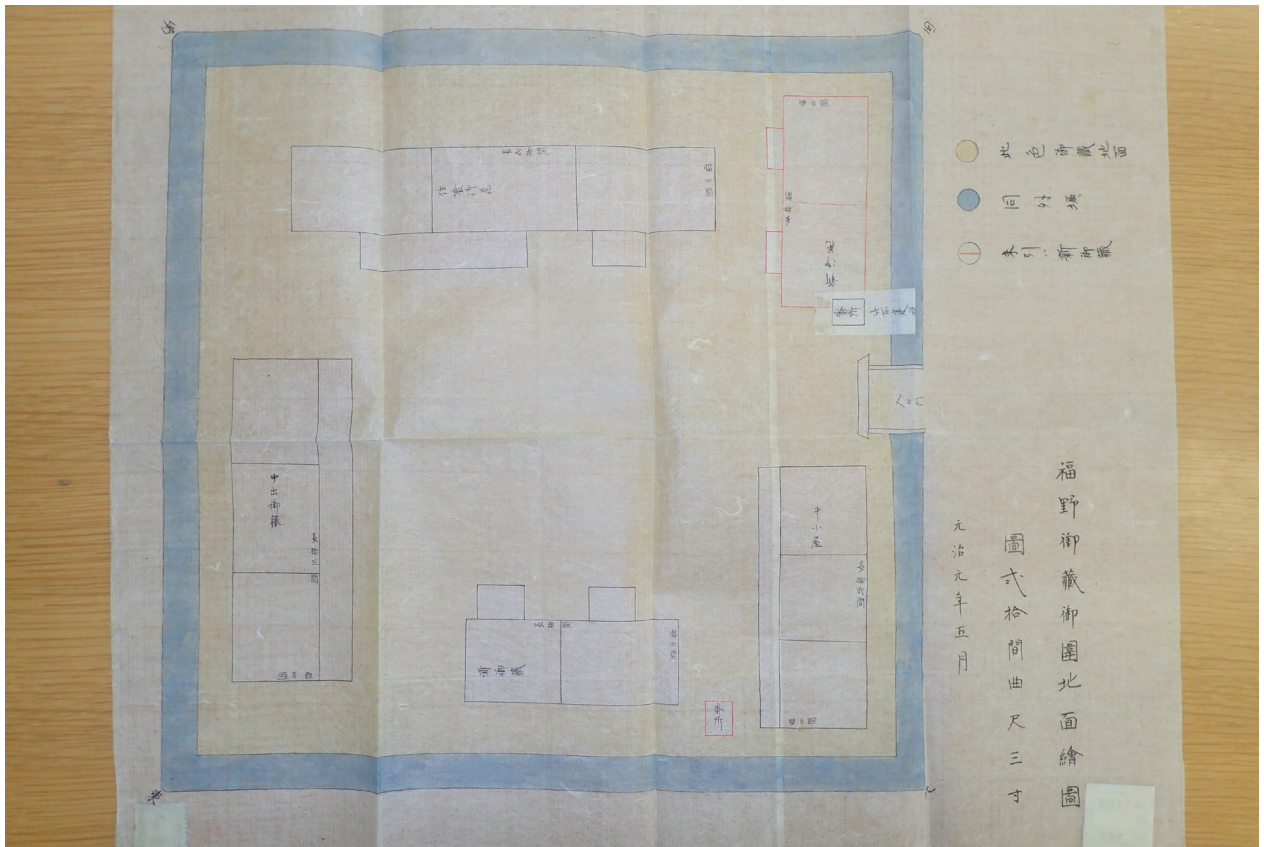
（二）御蔵町の成り立ちの歴史的性格

もう一点気になるのは御蔵町であろう。御蔵町は、行燈を練り廻すいっぽうで、曳山には関わっていない。ただ、明治時代に入ってからではあるが、庵屋台はだしている。

また、大行燈の引き合いにも参加せず中立の立場をとる。御蔵町の

大行燈だけは、唯一ほとんど壊れずに夜高祭を終える。引き合いに参加しない理由についてはいくつかの言い伝えがある。例えば、御蔵町の地内には上町と浦町の土地が飛び地のように相当程度入っていた、あるいは御蔵町のかんりの土地を上町の某家と浦町の某家が所有していた、さらには御蔵町の有力な家には上町や浦町と縁の深い家が多かったなどといわれており、それ故に上町側にも浦町側にもつくことができないため中立の立場をとってきたとされている。そのためか、かつて御蔵町の大行燈は、一日目は上町の大行燈に付き従い、二日目は浦町の大行燈に付き従って練り廻されていたといわれている。

御蔵町もまた、その成立についてはっきりとしたことはわからない。ただ、享和元年（一八〇一）に御蔵町の氏子たちが奉納寄進したという「北野社頭阿国歌舞伎図屏風」が現在も福野神明社に社宝として保管されていることから、この時期にはすでに町内としては成立していたようである。従って、辰巳町や七津屋のように四町の人口増加によって枝分かれた町内ではなく、本村にあたる町内も明確にはもっていない。むしろ「御蔵」の名称からわかるように、早くから町場の一部ではあったようで、寛文元年（一六六一）に加賀藩の収納米の御蔵が設けられて年貢米の集積地となり、寛文一〇年（一六七〇）には作食蔵も増築されている。つまり公的な場という性格を多分にもっていたようである（写真11）。明治時代に入っても福野の町を行政区分する際、御蔵町が一区とされ、戦前は福野尋常小学校をはじめ、福野町役場などがあり、戦後も一時期までは小学校や消防署、警察署、法務局、保健所、土木出張所、病院などがあって官庁街的な様相を呈していた。当然ながら町内の電化なども御蔵町が最も早く、戦後の昭和二〇年代までは夜高祭の公的な宣伝も御蔵町が一手に引き受けていたという（後に福野町商工会が行うこ



11. 金沢市玉川図書館所蔵 元治元年『越中福野御蔵御園北面絵図』

となる)。要するに、御蔵町は早くから福野の町の一部ではあったが、商用地としての四町とはいささか性格を異にし、公的な色合いの強い町内であった。

そのためか御蔵町は、江戸時代から現在まで他町内と比べて人口（居住者）も多くない。慶安三年（一六五〇）の記録では上町二四戸、浦町（下町）二五戸、横町四戸、新町四戸とあつて御蔵町はまだみられないが、享保年間（一七一六〜一七三六）になると上町五六戸、浦町（下町）五六戸、横町七五戸、新町五一戸、御蔵町五戸とでてくる。そして明治四年（一八七一）になると上町五二戸、浦町七四戸、横町一四八戸、新町七七戸、御蔵町二三戸、辰巳町二五戸、七津屋三四戸となる。御蔵町も他町内と同様、戸数は増えているが、他町内と比べ決して多いとはいえない。こうした傾向は現在まで続いており、引き合いをしないばかりか、裁許の当番町にも入っていない。

他の六つの町内もこうした御蔵町の立ち位置／性格を強く意識していたようで、御蔵町の大行燈に対して手を出すことは恥ずかしいこととされ、仮に手を出したときは嘲笑的になったという。

また、御蔵町は本村にあたるような町内をもっていなかったが、相対的には上町と関係が深かったようで、先に触れた「福野町五月祭礼献灯取締規則」の第五条でも御蔵町は「上町へ属シ」とある。そのためか一時期は御蔵町からも上町・七津屋の曳山の巡行に応援にいらっていたといわれているうえ、現在も上町・七津屋の曳山は自町内を巡行するに先立って御蔵町を巡行することになっている。かつてはこうして巡行してきた曳山を囃すかのように御蔵町にも庵屋台があつた。

以上のことをまとめると、大行燈は古くは横町、上町、浦町、新町の福野四町が練り廻していたことになる。それが時期は明確でないもの

の、福野の町の発展に伴って御蔵町、そして辰巳町と七津屋の三つの町内からも行燈を独立して練り廻すようになった。このうち福野四町から分村したと他ともに認められている辰巳町と七津屋は本村である浦町と上町の曳山の巡行にも関わってきたが、本村をもたず公的性格の強い御蔵町は、当番を務めることはなく、大行燈の引き合いにも組せず、曳山の巡行にも関わらず、上町・七津屋から巡行してくる曳山を自町内で迎えて庵屋台で囃したのではないだろうか。

このような各町内の成り立ちと歴史的な性格から行燈、曳山、庵屋台を照射してみると、そもそも曳山と庵屋台は、古参ともいえる福野四町だけが特権にだすものであり、だからこそ三日目の御神幸祭にだされたことがわかる。それに対して行燈は、その呼び水として宵祭・例祭に練り廻されるものであり、それ自体が毎年作り替えられるものであったことも相俟って、時代が下ると新興の町内が練り廻すことも許されるようになったのではないだろうか。従って、行燈と曳山・庵屋台とは、人々による認識／位置づけが明らかに異なっていたことは間違いない。もう少し踏み込んでいえば、行事全体の中でみれば、やはり神輿の巡幸と同日にだされる曳山と庵屋台こそが行事の中心的存在であり、行燈はその先触れであつたといえよう。

第三節 富山県の山・鉾・屋台行事と福野の夜高・曳山行事

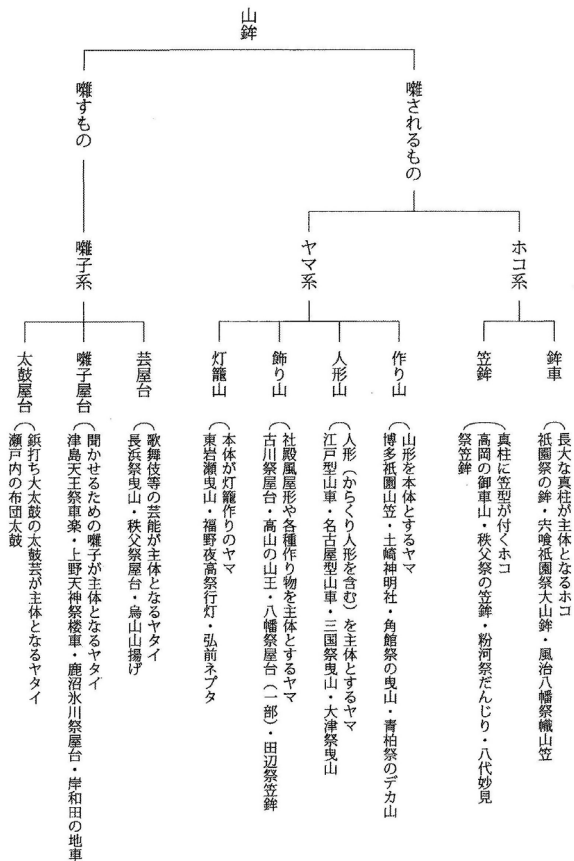
第一項 富山県の山・鉾・屋台と植木分類

富山県に伝承されている山・鉾・屋台行事については、そこで登場してくる山・鉾・屋台の形態から大きく「花山型」「屋台人形型」「子供歌舞伎型」の三つに分類されるといわれるほか（富山県教育委員会生涯学習・文化財室二〇〇七）、「花山型（曳山）」「屋台型（曳山）」「築山」

「夜高型（行燈）」「タテモン型（行燈）」の五つに分類する案もある（とやまの文化遺産魅力発信事業実行委員会二〇一八）。

また、こうした全国の行事での造形物を総覧した植木行宣は、現在標準語的に用いられている「山車」に代わり、「山・鉾・屋台」の語を設定するなかで、その分類案を提示している（拙稿ではこれを植木分類と呼ぶ）。植木分類によると、まず最上位の分類を「囃すもの」と「囃されるもの」の二つに分ける。そして、その下部分類として「囃すもの」はそのまま「囃子系」とし、「囃されるもの」を「ヤマ系」と「ホコ系」の二つに分ける（植木二〇一〇）。「囃子系」はいわば「ヤタイ系」ともいえるから、「山・鉾・屋台」の語はこのレベルの分類に基づいていることがわかる（資料2：植木分類。植木二〇一〇、一六頁より転載）。

福原敏男も指摘するように、植木分類は山・鉾・屋台行事の調査研究が全国的に進捗したことによって実現したものであり、この種の調



資料2. 植木分類 (植木 2010)

山・鉾・屋台の要素	富山県内での名称	福野	備考
燈籠山	行燈 (ヨタカ) タテモン、ニワカ	○	岩瀬、福野、津沢、庄川など
燈籠山 + 傘鉾			魚津
芸屋台	ヒキヤマ (曳山)		砺波
人形山			城端 ※築山
人形山 + 傘鉾		○	福野
人形山 + 囃子屋台			八尾
人形山 + 傘鉾 + 囃子屋台			高岡、射水、石動、伏木など
囃子屋台	ヤタイ (庵屋台)	○	城端、井波、福光、福野など

資料3. 富山県内の山・鉾・屋台の分類

査・研究を大きく深化させた。ただ、当然ながら現実にだされる造形物のすべてがどこかの分類にきれいに嵌まるわけではない。例外的なものもあれば、複数の分類に跨るものも少なくない(福原二〇二二)。従って、分類の意義・有効性という点でいえば、植木分類は、現実にだされる造形物の性格を見定め、その起源や展開を探るための手掛かりとして利用することが重要といえる。

そうした観点からみると、富山県の山・鉾・屋台には、植木分類でいう傘鉾(植木分類の表記では「笠鉾」)、人形山、芸屋台、囃子屋台、燈籠山(植木分類の表記では「灯籠山」)の五つの要素を見い出すことができる。そして資料3のように、富山県内では、人形山か芸屋台の単独、ないし傘鉾・人形山・囃子屋台から二つ以上の要素をもった造形物を「ヒキヤマ(曳山)」と呼び、囃子屋台だけに特化した造形物を「ヤタイ(屋台)」、燈籠山の要素を備えた造形物を「タテモン」「行燈」「ニワカ」などと呼ぶことがわかる。こうした要素をざっくり確認したうえで、次に福野の夜高・曳山行事で曳き出される曳山、庵屋台、行燈の性格や特色について、富山県内の他の山・鉾・屋台とも比較しながら考えてみる。

第二項 花山型の曳山と福野の曳山

最初に注目したいのは、「花山型」の曳山である。この形式の曳山は、花傘山といわれることもあり、富山県を代表する山・鉾・屋台の形式である。植木分類でいえば、傘鉾と人形山と囃子屋台という二つの要素を兼ね備えている。福野の夜高・曳山行事では三日目の御神幸祭で横町、新町、浦町・辰巳町から一基ずつの計三基がだされる。この花山型に注目して富山県内の山・鉾・屋台行事を概観し、福野の曳山の性格と特色をみてる。

(一) 高岡の御車山行事

花山型の代表ともいえるのが高岡の御車山である(写真12・図6。図6は射水市二〇二〇、一六頁より転載)。それは同時に富山県を代表する山・鉾・屋台でもある。この行事は、毎年五月一日、高岡市末広町に鎮座する高岡關野神社の春季例大祭に合わせて、高岡市の中心部、山町筋と称する区域から計七基の曳山がだされる。これらの曳山は、「御車山」と呼ばれ、昭和三五年(一九六〇)六月に国の重要有形民俗文化財に指定され、その行事も昭和五四年(一九七九)二月に国の重要無形民俗文化財に指定されている。

御車山は、一説に京都祇園祭にでる鉾を範としたともいわれるが、同時に慶長一四年(一六〇九)に加賀藩二代藩主・前田利長が隠居後、高岡に城を築いて入城した際、町民に授与した「御車」が起源ともいわれる。実際のところは定かでないが、このことはすでに文化八年(二八一)



12. 高岡御車山

【高岡型花傘山】

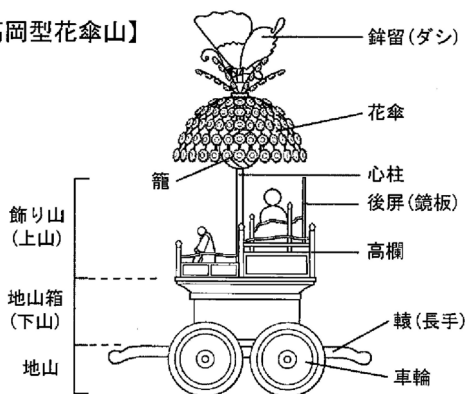


図6. 高岡型花山の様式図

三月に山町筋の町頭が連名で高岡町奉行に提出した「就御車山御書御印等写並に古来より由緒書上申帳」に記載されている。「御車」は、もとは後陽成天皇の聚楽第行幸の際、豊臣秀吉が天皇を御所に迎えに行くときに用いた御所車のことをさす。後にこれを加賀藩初代藩主・前田利家が賜わり、それがやがて高岡の町民たちに授与されたというわけである。町民たちはこの御所車をベースにして山を仕立てたとされ、「御車山」の名もここに由来するという。そのため古くは「御所車山」ともいったという。

行事は、毎年四月三日の与四兵衛祭、四月三〇日の山飾りと囃子方試楽を経て、翌五月一日に行われる。前日の山飾りでは、各町内の山宿の前に御車山が置かれ、山宿に人形や幌幕などが飾り付けられる。夕方には神職による入魂式も行われ、また囃子が奏されて道行く人々に酒や手拭いなどが振る舞われる。

翌五月一日は早朝から御車山が組み立てられる。そして神輿の渡御に合わせて御車山揃えと巡行が行われる。源太夫げんた獅子を先頭に、二番町、通町、御馬出町、守山町、木舟町、小馬出町、一番街通（一番町・二番町・源平町）、坂下町の七つの町内からそれぞれ一基ずつの計七基の御車山が曳き出される。御車山は、一堂に会した後、高岡關野神社を参拝し、夕方まで巡行を続ける。なお、明治三十七年（一九〇四）までは隔年で、夜も提灯山となつての巡行を行っていたという。

この御車山の形式が花山型の典型に当たる。その基本的な構造は、下部から地山・地山箱（下山）、飾り山（上山）、花傘の三つからなる。地山は台車部分にあたる。車輪は外車で、二輪の二番町を除く六つの町内は四輪である。この地山の上に一体的につく地山箱は、内部に空間があった囃子方が入り、周囲には腰幕が張り巡らされる。地山箱の上が飾り山

になる。御所車形式ともいわれるように、車輪を含めて、この地山箱から飾り山にかけて漆工や金工などの贅を尽くした見事な装飾が施されている。飾り山の勾欄で囲まれた雛台部分には大きな人形が据えられる。この人形は、布袋、佐野源左衛門、恵比須、大黒、狸々、尉と姥などで、いずれも御神像として扱われ、その安置場所を本座と呼ぶ。この本座に対するのが相座で、雛台の前方にあたり、ここには唐子や猿などといった小さな人形が載せられる。通町、木舟町、小馬出町の三つの町内の御車山の相座にはからくり人形が載せられている。

いっぽう地山の底部中央からは一本の心柱が垂直に立てられており、その上部に籠と花傘が取り付けられ、花傘の頂部には鉾留が付く。花傘は、菊の造花を付けた割竹を放射状に垂らしたもので、「花山型」・「花傘山」などの形式名称もここに由来する。鉾留は、神を迎える目印に相対し、町内ごとに様々な意匠がみられる。

高岡の御車山をめぐるのは、江戸時代より様々な騒動があったことが知られている。最も有名なのは、安永の曳山騒動であろう。放生津（現射水市新湊）、今石動（現小矢部市石動）、城端（現南砺市城端）のそれぞれの曳山行事にだされる曳山の、特に車輪が御車山と酷似していることに端を発したこの騒動は、安永三年（一七七四）から安永五年にかけて争われた。死者まで出した大騒動であったが、最終的には高岡の訴えが認められている。なお争議の結果、高岡以外での大八車様式の曳山車は禁止されることとなったが、実際に福野の曳山でも大八車様式の車輪は避けられていた。新町の曳山のみは現在大八車を用いるが、これは後述するように明治八年に地車から改造されたものであり、残る三基は現在も板車である。その意味において、福野の曳山も安永の曳山騒動の影響を受けていると言える。

その後同様に文化八年（二八一）には金沢（現石川県金沢市）、安政四年（一八五七）には四方（現富山市四方）や七尾（現石川県七尾市）とも争議が起こっており、いずれも高岡が勝訴している。

これらの勝訴の背景には、いうまでもなく御車山行事の行われる高岡が二代藩主・前田利長の整備した町であること、そしてその利長から賜ったのが御車山であることがあるだろう。加賀藩において前田利長の威光は絶大であり、故に高岡やそこでの曳山行事は他地域とは別格に扱われていたのである。一方でだからこそ、御車山の周辺に及ぼす影響も常に大きかったともいえる。これらの騒動は、その影響が早くから富山県西部のみならず、加賀や能登にまで広く及んでいたことがわかる。今日でも花山型と類似の曳山は、県域を超えて旧能登の石川県七尾市の田鶴浜や鳥屋などにまでみられる。当然ながらその影響は時代が下るとさらに大きくなっていったものと思われる。こうした広がりを確認する意味からも、今日花山型の曳山を曳き出す富山県内の山・鉾・屋台行事を概観しておこう。

（二）大門・枇杷首の曳山行事

射水市大門（西町、中町、田町）に鎮座する大門神社と、射水市枇杷首に鎮座する枇杷首神社で毎年一〇月体育の日の前日（以前は一〇月第二日曜日）に行われる秋季例祭では、花山型の曳山計四基が曳き出される。

この行事は、言い伝えでは高岡御車山を模倣して明治元年（一八六八）に始められたといわれている。花山型の曳山は、昼はそのままの姿で曳き出され、夜になると提灯山となって巡行する。

なお、古くは隣接する川原町の曳山も加えた五基が巡行したというが、川原町は明治三五年（一九〇二）の庄川改修で廃村となり、住民

は蓮花寺へ移住した。その後、川原町からの移住者と蓮花寺の旧住民との間で曳山の費用負担などをめぐってトラブルとなり、昭和一五年（一九四〇）の皇紀二六〇〇年記念での巡行を最後に途絶えた。加えて、蓮花寺は明治時代以降の行政区画が高岡市となり、射水市（旧大門町）の行事に参加しにくい事情もあつた。現在は蓮花寺に鎮座する井口神社の例祭で猩々の人形を飾る程度となっている。

（三）石動の曳山行事

小矢部市石動に鎮座する愛宕神社で毎年四月二十九日に行われる春季祭礼で、計一基の曳山が巡行する。いずれも花山型の曳山である。

この行事は、宝暦二年（一七五二）に始まったといわれている。曳山は、馬場と称する神輿の渡御する御旅所の前に勢揃いした後、町内曳きと称して各町内を自由に巡行する。花山型の曳山は、昼はそのままの姿で曳き出され、夜になると提灯山となって巡行される。なお、昭和



13. 放生津の曳山（提灯山）

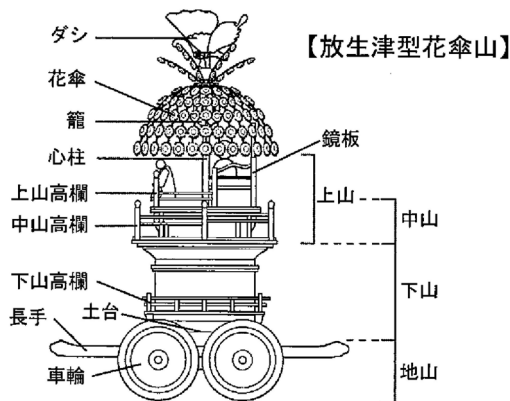


図7. 放生津型花傘山の様式図

四〇年代まで三基の庵屋台もでていたといわれているほか、昭和四六年（二九七一）までは舞台装置を備えて歌舞伎を演じる芸屋台としての曳山も七基でていたといわれている。

（四）放生津の曳山・築山行事

射水市新湊地区に鎮座する放生津八幡宮で毎年九月三〇日、一〇月一、二日に行われる秋季例祭で、計一三基の曳山が巡行する。いずれも花山型の曳山である。放生津は平安時代末より日本海沿岸交易網の一角として発展した港湾都市で、江戸時代には漁業と廻船業で栄えた。この行事は、慶安三年（一六五〇）、古新町が曳山を曳き出したのが始まりといわれており、高岡の御車山行事に次ぐ富山県内で二番目に古い山・鉾・屋台行事とされている。計一三基の曳山がでる点も、現状では富山県内で最も数が多い（写真13・図7。図7は射水市二〇二〇、一六頁より転載）。

三〇日の宵祭では、夕方から放生津八幡宮の霊松殿と拝殿が祓い浄められ、海上から神が迎えられ、松明の先導で境内東に生えている松の木に遷す。

翌一日は、御魂を遷した神輿が獅子の先導で渡御し、これに花山型の曳山一三基が供奉する。曳山は午前中に放生津八幡宮の境内に勢揃いし、神職の御祓いを受けた後、列をなして地区内を巡行する。巡行中、狭い街角で行う門まわしが見所の一つとなっている。花山型の曳山は、昼はそのままの姿で曳き出され、夜になると提灯山となって巡行される。翌二日は、早朝から放生津八幡宮の境内の松の木を背景に築山が設えられる。築山は、幅約七・二メートル、奥行き約三・六メートル、高さ約二・七メートルの欄干をめぐらせた雛壇式のもので、周囲に注連縄が張られ、欄干の下には幕が張られる。最上段中央に唐破風屋根の祠が安置

され、そのうえには姥神が祀られて神の降臨を象徴する。姥神はオンババともいい、鬼女の面を着けて白衣の金欄の打掛を着て、白髪を振り乱し、幣をもつて直立する。築山の四隅には持国天、広目天、增長天、多聞天の四天王が甲冑姿で武器を持って立つ。築山の準備ができると神職による神事が行われ、その後、多くの人々が参拝に訪れる。やがて一六時頃になると、築山を急いで解体して姥神を海の彼方に送る。この解体が遅れると姥神が怒り暴れ、怪異が起きるとされている。なお、この日の昼、社殿では神職による大祭式と放生会式も行われる。

一日の昼に巡行する花山型の曳山は、平均的な大きさが高さ約七メートル、前後の長さ約六メートル、左右の幅約三メートルと巨大で、四輪外車形式の地山の上に地山箱（下山・中山）、飾り山（上山）と載り、飾り山の雛台に王様人形と前人形を据える。前人形にはからくり人形もある。また、地山の中心に心柱が垂直に立てられ、その上部に籠、花傘が取り付けられ、花傘の頂部に鉾留が付く。全体的に縦長であるうえ、地山・地山箱から飾り山までの部分を勾欄の位置を基準に地山、下山、中山、上山と四層に捉えることもできる。この点が高岡の御車山とは異なる点とされ、花山型の曳山の中でも高岡型に対する放生津型とみる向きもある。なお、この行事は令和三年（二〇二二）に国の重要無形民俗文化財に指定されている。

（五）海老江の曳山行事

射水市海老江に鎮座する海老江加茂社で毎年九月二三日（秋分の日）に行われる秋季祭礼では、三基の曳山が曳き出される。いずれも花山型の曳山である。前日二二日の宵祭では、東町、中町、西町の三つの町内から子どもたちの担ぐ樽神輿が出て家々を訪れる。翌二三日の本祭では、東町、中町、西町の三つの町内から一基ずつの計三基の曳山がだされる。

花山型の曳山は、昼はそのままの姿で曳行され、夜になると提灯山となる。また三つの町内の曳山の前人形は、西町が人形師・七代玉屋庄兵衛の作という二二本の絹糸で操作する「唐猿童子」、中町は唐子が懸垂回転する「でんぐり返し」、東町は「唐子あそび」と、いずれも見応えあるからくり人形である。地理的に近接していることもあり、曳山の構造・形式や囃子の調子は、放生津の曳山・築山行事との類似点が多い。

(六) 伏木の曳山行事

高岡市伏木に鎮座する伏木神社の毎年五月一日に行われる春季例大祭で、七基の曳山がでる。いずれも花山型の曳山である。前日の一四日は、翌日のカッチャに備えて曳山に長手ながてと称する檜の棒を三本取り付ける。翌一日、早朝から曳山を飾り付け、昼になると伏木神社に参拝し、その後、神輿の巡行に供奉し、笛、太鼓、鉦の囃子に合わせて巡行する。神輿の巡行には、曳山のほかに母衣武者行列、社名旗なども供奉する。

曳山は、文政三年（一八二〇）に初めて曳き出されたといわれており、昼は七福神の人形を据えた花山型の曳山として巡行し、巡行を終えていったん自町内に戻ると、人形や花傘、勾欄などを取り外し、代わりに三〇〇〜四〇〇個もの提灯を四面に吊るした提灯山となる。夜の巡行では、一九時三〇分と二二時三〇分にカッチャと称する曳山のぶつけ合いを行う。七基の曳山を二組に分け、拍子木の合図で勢よく走りだして激しくぶつけ合う。カッチャはこの行事の見所の一つとなっているため、曳山も「けんか山」と呼ばれることがある。なお、明治時代の大火の後、しばらく六基で行っていたが、平成三〇年（二〇一八）に残り一基が復活して七基で行うようになっていた。

(七) 氷見の曳山行事

氷見市の中心部、南の一一の町内と北の六つの町内でそれぞれ

行われる祇園祭である。南の御座町に鎮座する日吉神社では毎年七月一三、一四、一五日に、北の中町に鎮座する日宮神社では毎年七月一三、一四日にそれぞれ行われ、合わせて祇園祭といっている。

この行事は、少なくとも文政二二年（一八二九）には曳山がでていたとされる。現在はそれぞれの神社の神輿が巡幸するのに合わせて、南町からは五基の曳山と一一基の太鼓台が供奉し、北町からは六基の太鼓台が供奉する。南町からでる五基の曳山がいずれも花山型で、一三日夜は提灯山で巡行し、一四日は花山型で巡行する。

(八) 四方の曳山行事

富山市四方では毎年四月二九日に行われる四方神社の春祭り、毎年九月二三日に行われる神明社の秋祭りで曳山がでる。いずれも花山型の曳山である。

この行事は、江戸時代中期に始まったといわれており、神輿の巡幸に合わせて六基の曳山と獅子舞がでたという。ただ、昭和一五年（一九四〇）以降曳き出されなくなり、昭和二〇年（一九四五）の大火で曳山が焼失して衰滅した。現在の行事は戦後に復活したもので、子どもたちが中心となって一二の町内から計一二基の曳山を曳き出して自町内から神明社まで巡行する。

なお、このほか現高岡市中田町でも古くは移田八幡宮の秋祭りで放生津から購入した花山型の曳山を曳き出していたといわれている。ただ、昭和三年（一九二八）の御大典で曳き出して以来、しばらく中断し、昭和二年（一九五四）に般若野村との合併祝賀祭の際に曳き出したのを最後に老朽化のために解体処分したという。

また、現高岡市戸出地区でも古くは戸出野神社の秋祭りで花山型の曳山四基が曳き出されたようである。しかし、大正一四年（一九二五）

の火災で山人形だけを残して焼失させた町内、明治時代半ばに壊れて人形以外は現存しない町内などができて次第に衰退し、戦前には中断され、一部の町内が旧家の座敷に人形を飾る程度になっていたという。関連して、福野の横町の曳山は、明治七年（一八七四）に新しい曳山を製作した際に古い曳山を戸出に売却したといわれている。

また、射水市堀岡でも明治二〇年代から昭和三〇年代まで花山型の曳山を四基曳き出したといわれている。

このほか後述する八尾の曳山行事でも、上新町で曳山を出し始めた寛保元年（一七四一）から安永七年（一七七八）の当初は、花山型であった可能性もある。

（九）花山型の曳山と福野の曳山

花山型の曳山は、傘鉾と人形山の双方の要素を具備した曳山、あるいは傘鉾と人形山を融合させた曳山と位置づけられよう。また地山（地山箱を含む）に囃子方が乗り込んで、巡行中に囃子を奏する点では囃子屋台の要素も具備している。

当然ながら個々の曳山を微細にみていくと車輪の形状や造り、勾欄や長押の位置、人形の意匠や立ち位置などに違いはみられる。また直近の研究成果では、構造・形式や運行形態などからみて大きく高岡型と放生津型とに分けられるという見解も示されている（宇野一九九七・米原寛二〇二一）。この場合、高岡型には高岡のほか大門・枇杷首、石動などが入り、総じて内陸部にみられる形式となる。福野の曳山もまたここに入る。かつて高岡の御車山と同じように曳山を方向転換させていたこともこれに通じる。いっぽう放生津型には放生津のほか海老江、伏木、氷見、四方が入り、総じて沿岸部にみられる形式となる。両者の間には奏される囃子についても違いがあるという（島添二〇二一）。



図8. 富山県内の花山型の曳山の分布

ただし、地山（地山箱を含む）／下山、飾り山／上山、花傘という三つの大きな構成要素からなる点は共通しており、その範が高岡の御車山にあったことは論を待たないだろう。この花山型の曳山のである行事を富山県の地図上に落とすと図8（射水市二〇二〇、二二頁を参照して作製）のようになる。ほとんどが富山県西部、すなわち県中央を南北に縦断する呉羽丘陵を挟んで西側にあたる呉西と呼ばれてきた地域の、主として平野部に分布することがわかる。中でも福野の曳山祭でだされる花山型の曳山は、その分布域の南端に位置していることがわかる。

以上の点を確認したうえで福野の曳山祭でだされる花山型の曳山を改めてみると、二つの特色を見出すことができる。一つは、ほとんどの花山型の曳山が、地山箱部分に囃子方が入り込んで巡行中の囃子を奏するのに対し、福野の曳山だけはそれがみられないことである。構造上そのスペースはあるのだが、囃子方が入り込むことは基本的にない。もつといえ、福野の曳山は巡行中、特に囃子を付属しない。そのいっぽうで鳴り板と呼ばれる、油や水を浸み込ませた檜の薄板を車軸に噛ませることで、巡行中「ギユウ、ギユウ」という独特の音が発せられる。それが巡行中に響き渡る音であり、敢えていえば囃子の代わりとなっている。この点は、後述する城端の曳山行事と類似している。つまり、福野の曳山祭でだされる花山型の曳山には、囃子屋台の要素がみられないのである。

もう一つの特色は、花山型の曳山のほとんどは夜になると衣替えして提灯山となるのに対し、福野の曳山だけは提灯山にならず、そもそも夜に巡行もしないことである。今日提灯山にならない高岡の御車山も、明治三十七年（一九〇四）までは隔年で提灯山に衣替えして夜に巡行していたといわれており、四方の曳山も戦後子どもたちが曳くようになる前

までは夜の提灯山での巡行を行っていたようであるから、提灯山にならない福野の曳山はある面で異色である。

なお、この提灯山への衣替えも、花傘にいくつかの提灯を吊るす程度の場合と、飾り山部分の前後左右全面を数多くの提灯で覆う場合とがあり、それぞれ先の高岡型／内陸部と放生津型／沿岸部にほぼ対応している。その観点からいえば、福野の曳山は高岡型／内陸部に当たるから、花傘にいくつかの提灯を吊るす提灯山があつて然るべきであるが、実際はそれがみられないのである。いずれにしても福野の曳山では提灯山に衣替えせず、夜に巡行しない点は注目しておきたい。

第三項 花山型以外の曳山と福野の曳山

では次に富山県の山・鉾・屋台行事のうち、花山型以外の曳山を概観しつつ、福野の曳山や庵屋台の特色を検討してみたい。

従来一説に曳山の原初的形態ともいわれてきた築山は、放生津の曳山・築山行事をはじめ、高岡市二上谷内に鎮座する二上射水神社にも現存する。また、古くは加賀と能登の境にある石動山の伊須流伎比古神社にもみられたといわれている。高岡市二上谷内に鎮座する二上射水神社の築山行事は、毎年四月二二日・二三日の春季祭礼で行われる。二二日朝から神社境内の入り口付近、三本杉の下に臨時の祭壇として築山が設けられる。幅約四間（約七・三メートル）、奥行き約二間（三・六メートル）、高さ約一間半（約二・七メートル）の棧敷で、周囲に勾欄を巡らし、その下に紋を染め抜いた幕を張る。中央には雛壇式の台を設え、唐破風屋根の祠を安置する。その屋根の上に赤い狩衣に青の袴を履いて斧を手にした天狗を立てる。四隅には等身大の藁人形に甲冑を着せた持国天、広目天、増長天、多聞天の四天王を配する。また築山の正面両脇には、造

花の桜と木蓮が籠に盛られる。これらの花は氏子の数だけ作られ、行事終了後氏子に配布される。この日の真夜中に二柱の神が二上山から境内の大きな杉の木を伝わって築山に降臨するといわれ、翌二三日一四時頃になると神事となる。本殿から舟形の神輿が築山まで渡御する。露払いには源太夫獅子である。築山の前で神事が行われて神輿が本殿に還御すると氏子たちが築山を参拝する。やがて一六時頃、神がお帰りになるとして築山を急いで取り壊す。取り壊しが遅れると神が怒り、大雨が降ると言い伝える。いうまでもなく福野の曳山祭では、この築山に類するものはみられない。

同じく子ども歌舞伎型の曳山もまた福野の曳山祭にはみられない。富山県で現存するのは、砺波市出町の神明宮で毎年四月二九・三〇日に行われる春祭りだけである。曳山は、東町、中町、西町に各一基の計三基ある。かつては三基すべてで子ども歌舞伎が演じられたが、昭和四四年（一九六九）以降は当番町の曳山だけで演じられるようになっていた。当番町の曳山は、神明宮の鳥居の前で子ども歌舞伎を披露し、その後城内を巡行し、途中決められた辻々で子ども歌舞伎を演じる。曳山は、車輪の付いた台の上に御殿風の建物が載り、主屋は切妻屋根の御殿で、一段下ってせり出した舞台の上は唐破風屋根となっている。約一・八メートル四方の舞台の周囲には勾欄がめぐらされ、欄間には彫刻も施されている。あくまで子ども歌舞伎を演ずる曳山であるため、人形や飾り物はほとんどない。舞台後方の御殿には囃子方が入る。最も古い西町の曳山は、白木の御殿で慶応年間（一八六五〜一八六八）に改造されたといわれ、彫刻も井波の番匠屋・田村与八郎の作とされている。

このほか歌舞伎をかつて演じたといわれる曳山としては、先に触れた石動の曳山行事があるほか、上市町神明町に鎮座する神明神社で毎年

九月二一日に行われる秋祭りがあった。前日の宵祭で神輿の巡幸に供奉して曳山がでた。この曳山は、文久三年（一八六三）製作の四輪内車、唐破風屋根の鉾兼用屋台式組立山車で、前部を舞台にして歌舞伎を演じたという。現在この曳山は出されないが、上市町の有形文化財に指定されており、秋祭りの際に保管庫を開けて一般公開している。またかつては入善町や黒部市浦山、魚津市などにも歌舞伎を演ずる曳山があったといわれている。こうした芸屋台は福野の曳山祭ではみられない。

（一）城端の曳山行事

築山や歌舞伎を演ずる曳山（植木分類でいう芸屋台）は、今日の富山県の山・鉾・屋台のなかでも例外的な存在である。それに対して花山型の曳山と並んで、富山県の代表的な山・鉾・屋台といえるのが「屋台人形型」の曳山である。それは植木分類でいう人形山に相当する。その代表ともいえるのが、福野から六キロメートルほど南に位置する南砺市



14. 城端の曳山（昼）



15. 城端の曳山（夜）

城端で行われている曳山行事である。この行事は、城端に鎮座する城端神明宮で毎年五月四・五日（以前は五月一四日・一五日）に行われる。春の大祭で巡幸する神輿に獅子舞、一基の劔鉾、八基の傘鉾、六基の庵屋台、六基の曳山が供奉する（写真14・15）。

城端の歴史を紐解くと、天正年間（一五七三〜一五九二）に浄土真宗大谷派の善徳寺の門前町として町立てされ、江戸時代を通じて加賀絹と呼ばれる絹織物業で大きく発展した。この行事は、享保二年（一七一七）に城端神明宮の再建を機に神輿、傘鉾、獅子舞の巡幸行列として始まり、続いて享保四年（一七一九）に曳山が登場し、さらに文政年間（一八一八〜一八三〇）には庵屋台も加わったとされている。

四日の宵宮では、各町内で公民館などを山宿として曳山に載せる大きな人形、すなわち御神像を飾り付けて沿道の人々に披露する。夕刻になると城端神明宮から神輿が御旅所に渡御する。御旅所に神輿が着くと神事が行われ、各町内から庵唄が奉納される。その後、庵唄の関係者は町回りと称して自町内の家々をまわり、所望する家があれば、そこで庵唄を披露する。

五日の本宮では、神輿の還御がある。獅子舞、劔鉾一基、傘鉾八基の順で神輿を先導する。獅子舞をだすのは南町、野下町、劔鉾をだすのは新町、傘鉾をだすのは出丸町、東下町、西下町、東上町、西上町、大工町、新町、野下町の八つの町内である。原則としてはこの神輿の後に町内ごとの庵屋台一基・曳山一基の組が六組続くことになっている。曳山と庵屋台をだすのは、出丸町、東下町、西下町、東上町、西上町、大工町の六つの町内である。ただ現在は、曳山と庵屋台は善徳寺の前に参集して神輿とは別ルートで夕方まで地区内をゆっくり巡行して北端の出丸町に至る。そして夕方、出丸町で衣替えて提灯山となり、夜の巡行

を行いつつ自町内に戻る。そのため提灯山は「帰り山」とも呼ばれる。

曳山は、上下二層の四輪外車形式となっている。花傘はそもそもなく、従って傘鉾の要素はない。地山にあたる下層部は、堅牢な基礎に華麗な車輪が四輪付く。その上の上層部は、長押、蛇腹、雛台と末広がりに重ねられ、雛台の周囲に勾欄が付き、雛台には御神像である大きな人形が据えられる。御神像は、西下町が堯王、西上町が恵比須、東下町が大黒天、出丸町が布袋、大工町が関羽と周倉、東上町が寿老人である。また、前立てとして雛台前方に唐子のからくり人形を載せる曳山もある。長押や蛇腹、勾欄など各所が黒漆などで塗られ、龍虎や鳥獣、花卉、水波模様、魚など多彩な彫刻や鍔金具が施されている。御神像の上には屋形造の屋根が載っており、屋根裏の天井は金色の鏡天井となっている。屋根を支える四本の柱も黒漆が塗られて鍔金具が施される。さらに狭い路地での巡行に対応すべく、屋根には独特の折返し装置もついている。

この曳山には巡行中、囃子がつかない。いっぽうで曳山の車軸に油を浸み込ませた檜の薄板を挟み込むことで、巡行中に「ギューギュー」という独特の音が鳴り響く。この音は魔除けの音ともいわれ、ある種の囃子の役割を果たしていることから、曳山を「ギュー山」と呼ぶこともある。

巡行の際、この曳山に先行しながら三味線、横笛、太鼓と唄でしつとりと囃す芸屋台が庵屋台である。ここに植木分類という囃すものと囃されるものとが明確に分かれつつも一体となって動く様を看取することができ、行事の大きな特色となっている。庵屋台は、いわゆる底抜け／腰抜け形式の屋台で、八〜一〇人の囃子方や歌い手が中に入って自ら歩きながら演奏する。囃子方に入る部分は格子状になっていたり、水引幕が張られたりして中が見えにくくなっている。その上部は、京都や江戸

の遊郭・茶屋や料亭を模した精巧な数寄屋造風となっている。庵屋台の中で歌われる庵唄は、江戸端唄を参照したものといわれており、町内ごとに歌詞が異なっている。

この曳山や庵屋台より先だつて登場したといわれているのが傘鉾である。直径約一・六メートル、長さ二・三メートルほどの大きな唐傘で、その周囲には幅三〇センチメートル程度の幕を吊り巡らし、傘の頂部には趣向を凝らした飾り物を載せる。この飾り物を「標識」と呼ぶ。なお、この行事は、平成一四年（二〇〇二）二月に国の重要無形民俗文化財に指定されている。

（二）八尾の曳山行事

城端の曳山行事と類似する曳山を出すのが八尾の曳山行事である。この行事は富山市八尾町に鎮座する八幡神社で毎年五月三・四・五日に行われる春季祭礼で豪華絢爛な曳山六基が曳き出される。

行事に先立つ五月二日、山蔵から御神体である人形を出して公民館に飾る。翌三日には早朝から曳山を組み立て、午後には自町内を巡行する。やがて町内に戻ると、御神体を祭壇に飾り、夜には供物を捧げ、囃子を奉納する。翌四日は、曳山の整備にあてる。

五日は、午前中に六基の曳山が聞名寺の境内に勢揃いする。そして神職の御祓いを受けた後、鏡町のだす獅子舞を先頭に神輿が巡幸し、曳山もこれに供奉する。中心となって曳くのは青年団員であるが、子どもたちも参加できる。狭い街角で車体を大きく軋ませ、同時に大きく揺らしながら行われる急旋回は見所の一つである。そして夜になると、数百の提灯を取り付けた提灯山となる。翌六日は曳山を解体して山蔵に収納する。

この行事は、寛保元年（一七四一）上新町の信濃屋喜右衛門が富山

藩主から拝領した在原業平の人形を屋台に載せて曳き出したことから始まったといわれている。当初は人形を載せた屋台に花を挿したものであったといわれるが（詳細な形状は不明）、安永七年（一七七八）に二層の人形山に改造したという。同じように寛保二年（一七四二）に踊り子を載せた屋台に花を挿して曳き出した東町も、安永元年（一七七二）に二層の人形山に改めたといわれている。以降、徐々に曳山が増えていき、明治一六年（一八八三）に下新町が曳山を作つて加わり、計六基が出揃った。現在は、東町、西町、上新町、下新町、諏訪町、今町から一基ずつの計六基が曳き出される。

曳山は、上下二層の四輪外車形式で、屋台山とも呼ばれる。下層には笛、太鼓、三味線などの囃子方が乗り込み、上層には勾欄がついて御神体である大型の人形が据えられる。御神体は、東町が深草少将と小野小町、西町が恵比寿神、上新町が在原業平と供女、下新町が大黒天、諏訪町が神功皇后と武内宿禰と（後の）応神天皇、今町が菅原道真である。この人形の上につく屋根は二重の屋根型で、飛騨高山の屋台の影響がみられる。勾欄をはじめ、上層後部の大彫など曳山の各所に精巧な彫刻や鍔金具が施される。大彫は、東町が「虎に乗り指揮する鄭成功」、西町が「鹿に寿老人」、上新町が「関羽書を読む」、下新町が「伯陽」、諏訪町が「樊噲鴻門破り」、今町が「琴高仙人」となっている。これらの中には富山藩の御用仏師・大仏師治郎兵衛の彫刻や、井波彫刻の開祖・北村七左衛門の彫刻もみられる。いずれの曳山も、富山藩の台所ともいわれた八尾の豊かな経済力を背景とした豪華絢爛なものとなっている。

（三）下大久保の曳山行事

富山市（旧上新川郡大沢野町）下大久保で毎年四月第二日曜日（かつては四月一九日）に行われる願念坊祭りでは、願念坊踊りとともに高

砂山と称される曳山が一基である。この行事は、八尾の今町の曳山を文久二年（一八六二）に譲り受けて始まったといわれる。曳山は、二層四輪内車の形式で、下層には太鼓や三味線、唄を奏する囃子方が乗り込み、上層には高砂の人形が据えられて屋根がつく。そのため曳山は「高砂山」と呼ばれる。また夜の巡行ではこれが提灯山となる。願念坊踊りは、砺波地方から伝播したといわれており、大正時代後半から曳山の前で総踊りとして踊られるようになっていた。

（四）人形屋台型の曳山と福野の曳山

城端、八尾、下大久保の曳山は、いずれも二層四輪で上層に御神体として大きな人形を据える形式、つまり人形山の要素を持つ（図9 城端曳山の構造『城端曳山史』）。この形式の曳山は、富山県内では数が多い。ほど多くはなく、伝承地の川筋も庄川／城端、井田川／八尾、神通川／下大久保と異なる。しかし、俯瞰的にみると内陸部、特に岐阜県（飛騨）と接する地域の曳山とみることできる。従って、高山や飛騨の屋台の影響も少なからず受けていると考えられる。城端と八尾の中間に位置する井波の彫刻文化の影響も多分にみられる。こうした点は花山型の曳山とはやや性格を異にする。

福野の曳山は、基本的な構造は高岡型―花山型の曳山であるが、いっぽうで例えば横町の曳山をみると、地山・地山箱部分には精巧な彫刻が高岡御車山よりも相対的に多く施されている印象が強く、地山から飾り山にかけての形状も上部に末広がりになっていて城端の曳山のそれと類似している。また、上町・七津屋の船鉾型の曳山をみても船形の棚板部分のほぼ全面に精巧な彫刻が施されているなど、井波の彫刻文化の影響や内陸部の人形屋台型の曳山との関係を見い出すことができる。

いっぽうで、いずれの人形屋台型の曳山についても夜の巡行では提

灯山となる点は、花山型の曳山とも共通している。逆にいえば、夜に提灯山へと衣替えする習俗は、富山県内の曳山にとって一般的な習俗であるといってもいいかもしれない。それは夜に曳山を巡行することには何らかの意味があつたことを示唆している。そして福野の曳山にはそれがみられない点にも注意しておきたい。

さらに、八尾と下大久保の曳山をみると、御神体として人形を据える人形山の要素を持つだけでなく、下層に囃子方が乗り込む囃子屋台の要素を併せ持つ。これに対して、城端の曳山は、下層に囃子方は乗り込まないから囃子屋台の要素はみられず、人形山の要素だけを保持しているといえる。この点は福野の曳山と共通する。つまり、城端の曳山も福野の曳山も下層部に囃子が乗り込まない。囃子方の入れる空間があるにも関わらずである。城端の曳山や福野の曳山では巡行中、車軸に巻き込んだ鳴り板によるギューギューという音だけが鳴り響くのである。それ

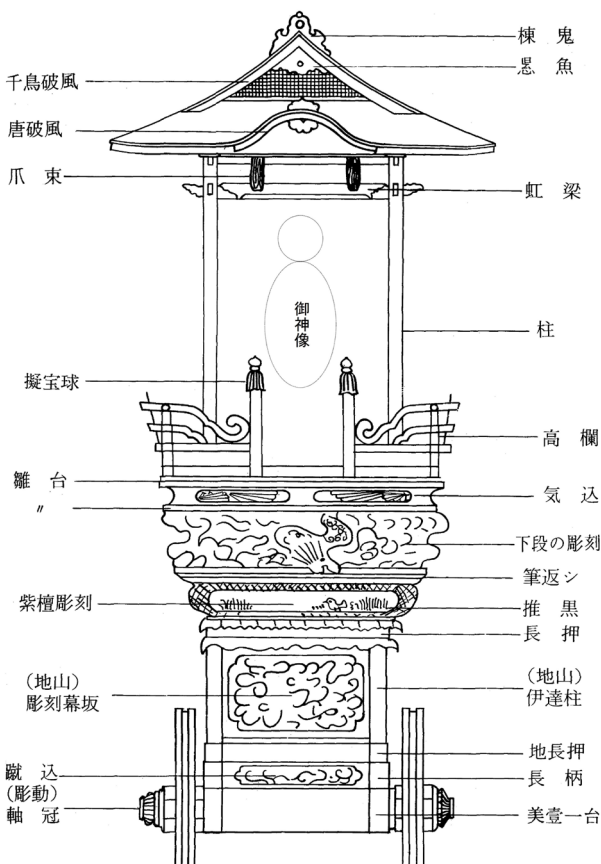


図9. 城端曳山の構造



16. 井波の庵屋台（昼）



17. 井波の庵屋台（夜）



18. 福光の庵屋台（昼）



19. 福光の庵屋台（夜）

と同時に城端の曳山と福野の曳山の巡行にはそれぞれ庵屋台がセットでつく。城端では同じ町内の曳山一基と庵屋台一基が基本的には組になって一体的に巡行する。福野では現在、庵屋台が一基しかでていないが、もとは四基の曳山にそれぞれ一基ずつ庵屋台がついた。このことから曳山／曳山の囃子部分を庵屋台が担っているのとみることもできよう。いずれにしてもこのセットは、植木分類でいう最初の大きな二分類、すなわち囃すものと囃されるものという関係性を見事に体现している。

第四項 庵屋台の役割とその分布

このようにみてくると次に注意しておくべきは、庵屋台ということになる。富山県で庵屋台のたされる行事は限られている。もつといえ、全国的にみても、腰抜け／底抜け形式の屋台は各地にみられるものの、拙稿で注目する庵屋台のような精巧な造りをした上層をもち、下層でしつとりと囃子を奏するようなタイプの屋台はほとんどみられない。

富山県内には福野と城端のほかに現在庵屋台をだしている行事は二つあり、いずれも今日の南砺市内にあたる。

（一）井波の庵屋台行事

南砺市井波に鎮座する井波八幡宮で毎年五月二日、三日に行われる春季例大祭では五基の庵屋台がでる。この行事は、天保四年（一八三三）に始まったといわれており、江戸時代は七基の庵屋台があったとされ、明治時代に入ると庵屋台八基と曳山一基となったともいわれている。

二日の宵祭では、御神霊が御旅所に安置された大神輿に遷され、御旅所の前で神事に続いて獅子舞と巫女舞が奉納される。庵屋台も御旅所の前に勢揃いし、庵唄を奉納した後、町内を巡行する（写真16・17）。

三日の本祭は、特に「よいやさ祭り」ともいう。午前中から獅子舞を先頭に六基の大神輿が町内を巡幸する。大神輿の巡幸には獅子舞のほか、ササラ、天狗面、傘鉾なども供奉する。傘鉾は現在三基でているが、

天保一三年（一八四二）には七基、嘉永二年（一八四九）には八基でいたといわれている。五基の庵屋台は、この渡御行列とは別に巡行する。午後、大神輿は井波八幡宮に還御して御神霊が本殿に戻されるが、庵屋台は周囲に提灯を吊るして夜も巡行する。

庵屋台は、三層構造になった底抜け形式の屋台である。最上部と二層目は、二階建ての数寄屋造りなどの家形で細部まで手の込んだものになっており、最下層は格子が巡らされて、中に入った囃子方が見えないようになっていいる。井波の彫刻師をはじめ地元の宮大工などの職人の技を集めて作られている。

（二）福光の庵屋台行事

南砺市福光に鎮座する宇佐八幡宮で毎年四月第三日曜日に行われる春季例大祭では、神輿の巡幸に合わせて庵屋台三基が巡行する（写真18・19）。この行事は、江戸時代後期に始まったといわれている。庵屋台は文久二年（一八六二）に登場したといわれ、当初は五基でいたという。現在も五基あるものの、行事に出ているのは三基となっている。前日夜に宇佐八幡宮で神輿に御魂が入れられると、獅子舞が奉納され、続いて境内に集まった庵屋台の提灯に明かりが灯されて庵唄が奉納される。

当日の本祭では、早朝から獅子舞の先導で神輿が巡幸する。庵屋台も内部に入った囃子方が三味線と笛、太鼓を奏しながら夜まで巡行する。

庵屋台は、三層構造になった底抜け形式の屋台である。最上部と二層目は二階建ての数寄屋造りの家形で細部まで手の込んだ造りをしている。最下層には格子が巡らされており、中に入った囃子方が見えないようになっていいる。これに水引幕を張り巡らす町内もある。なお、獅子舞は、胴幕と獅子頭を長い綱だけでつないだ特徴的なもので、金沢から伝

えられたものといわれている。

なお、これらのほかに石動の曳山行事でも昭和四〇年代まで三基の庵屋台がでていたといわれている。

（三）庵屋台の分布と役割

庵屋台の分布は図10のとおりであるが、これをみると砺波平野南部、今日の南砺市内の平野部にはほぼ限られている。その点でいえば、その始まりとなった地がどこかは明らかでないものの、庵屋台は砺波平野南部にだけに分布する独特の形式の囃子屋台であるといつてよい。いわば、庵屋台文化圏のようなものが創り上げられていた。そこには花山型の曳山や人形屋台型の曳山にみられたような豪華絢爛さはない。しかしいっぽうで極めてきめ細かな装飾が随所に施されており、この地域の職人たちの技術の粋が集められたものとなっている。豪快さや派手さはないものの、中で奏される囃子や唄とも相俟って、他地域の囃子屋台には

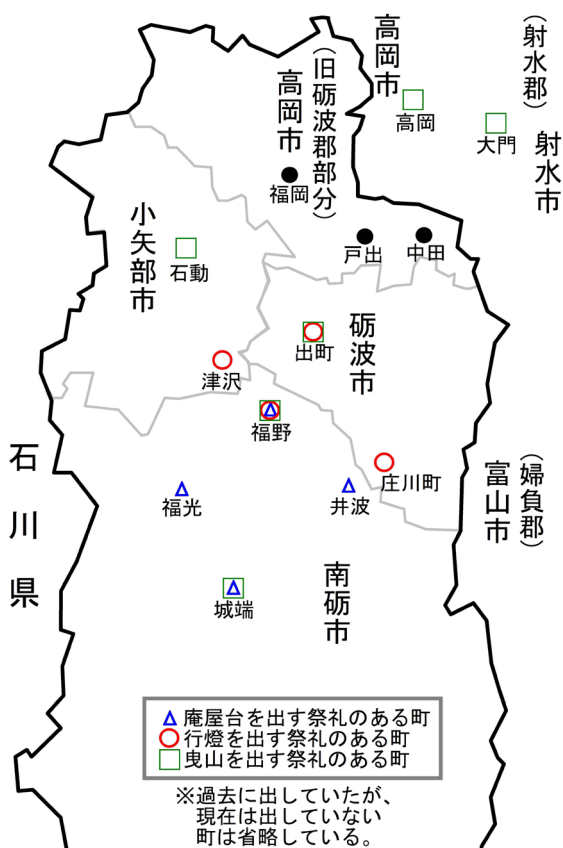


図10. 砺波郡内の庵屋台・行燈・曳山の分布

みられない叙情豊かで気品高く、哀調の中に優雅さを秘めた独特の世界が生み出される。

このことは山・鉾・屋台行事における「静」の面を考えるうえで重要である。当然のことではあるが、山・鉾・屋台行事の囃子は、山・鉾・屋台を動かすための「動」であることが多い。囃子に合わせて山・鉾・屋台は様々な動きをする。それは庵屋台以外の多くの腰抜け／底抜け屋台でも同様である。秋田県鹿角市で行われる花輪祭の屋台(平成二六年・二〇一四・重要無形民俗文化財指定)をみても、中に入っている囃子方は、囃子を奏でながら自らそのリズムに乗って歩くことで屋台を動かしていく。いわば、動かす囃子、「動」の屋台なのである。

いっぽう庵屋台は、確かに囃子を奏でながら動いてはいるものの、静かにゆっくりと動きながら、時に所望に応じて立ち止まって囃子を奏することも多い。福野の庵屋台もかつては町内を巡行しながら所望する家があれば、そこで停止して庵唄を披露し、その歌詞を記した短冊や色紙を手渡したという。つまり、庵屋台とその囃子は、山・鉾・屋台を動かす性格よりもむしろ、その場でじっくり聞かせるという性格をもっている。この「静」の囃子屋台と囃子を山・鉾・屋台行事に取り入れて定着させる文化的素地がこの地域一帯にあったということである。福野をはじめ、城端、井波、福光、石動には、かつて芸妓を抱える料亭が多くあつて三味線や笛、太鼓、唄などをたしなみ、日常的に楽しむ習慣が根付いていた。

現在、芸妓や料亭はほとんどみられないが、こうした福野の文化的教養の高さは今日まで厳然とみられる。例えば、福野は江戸時代から俳諧が盛んで、寛政三年(一七九一)に京都の俳人・甫尺が福野を訪れて田中子量宅で句会を開いているほか、福野神明社には文化三年(一八〇六)

に奉納された俳句額があり、社宝・文化財にもなっている。また、福野神明社の絵馬堂にも多くの俳句額が奉納されている。そしてこれを受け継ぐかのように今日でも福野糸瓜句会による俳句を墨書した細長い額行燈が、行事期間中に福野神明社の拝殿正面に掲げられる。

この点は、後述する行燈に係る囃子、夜高太鼓や夜高節と比べた時に対照的である。三日間の行事が一日目、二日目の「動」、三日目の「静」という対照的な構成をとっているのである。後述するようにこの点は、この行事の本質を理解するうえで極めて重要である。

ただ、庵屋台とその囃子がいつどのような経緯で行われるようになったのかは詳らかではない。よくいわれるような京都や江戸の影響もあつたかもしれないが、同時に金沢の影響も考慮すべきであろう。砺波平野南部は、西に一山超えると金沢に至る。福野からは直線距離にして二〇キロメートル弱で、高岡に至る距離とさほど変わらない。福野にとって、外からの文化の直接的入手先として高岡や飛騨と並んで金沢もまた重要であつたのではないだろうか。

第五項 特異な船鉾型の曳山

ところで、こうした位置づけの中で例外ともいえるのが上町・七津屋のだす船鉾型の曳山である。この曳山は、京都祇園祭にだされる船鉾に由来するともいわれているが、明確なことは分からない。

富山県内でも類似する形式の曳山はほとんどみられないから、この行事の大きな特色の一つといつていい。敢えていえば、後述する魚津や岩瀬でだされるタテモンが帆柱を立てた形状から一説に船を模したといわれているほか、先に触れた二上射水神社(高岡市二上谷内)の築山行事でである舟形神輿、入善町芦崎の諏訪神社の毎年四月のえびす祭りや吉

原の吉原神社の毎年八月の恵比須祭りである船型の神輿程度である。このほか氷見で毎年八月に祇園祭とは別に行われる観光的な夏祭りである。工の製作した車輪付きの木造船が曳き出されるが、これも平成に入ってから登場したものである。また近隣では石川県七尾市田鶴浜の住吉神社で毎年四月に行われる住吉大祭でされる船鉾型の曳山が、上町・七津屋のそれに最も類似する。ただし、これは明治二〇年（一八八七）頃に形を変えて新たに生まれたものともいわれており、明確な関連がみえるわけではない。

ただ、そもそも神の乗物として船が用いられることは多く、船鉾型のもものが山・鉾・屋台行事の中で巡行の先頭や最後尾に一基だけでよく、最後尾を務める大船鉾がその典型といえよう。この福野の船鉾型の曳山は、神功皇后をモチーフとするうえ、船首に翼を広げた鶴を配するなど京都祇園祭の船鉾との共通点も多い。従って、京都祇園祭の船鉾を模したという言い伝えもあながち的外れではないのかもしれない。ちなみに京都との繋がりでいえば、福野や城端などにみられる、曳山をだす前日に人形などを座敷に飾って公開する「しつらえ」の習俗は、京都文化の影響という指摘もある（宇野一九九七・西岡二〇〇八）。近隣に類似例がほとんどみられない一方で、京都との関わりを示唆するものは少なく、可能性の一つとして注意しておきたい。

第四節 ヨータカ／田祭りで行燈く風流化と伝播く

第一項 富山県の燈籠山

さてここまでは、福野の夜高・曳山行事における曳山と庵屋台について、富山県内の山・鉾・屋台行事と比較しながら、その特色を探って

みた。次はもう一つの山・鉾・屋台、すなわち行燈について検討してみよう。

行燈は、植木分類でいくと燈籠山と傘鉾の要素を併せもっている。ここでまずは燈籠山の要素に注目してみたい。燈籠とは、木や竹などで作られた骨組みに和紙などを貼り合わせ、これに絵や文字を書き込んだ作り物という。骨組みによって様々な形状のものを作り出すことができる。とともに、定期的に作り替えることもでき、内部に明かりを灯すことで幻想的な光を放つため、夜に用いられることが多い。福野の行燈もまた、大型かつ複雑な形状をしており、夜に明かりを灯して練り廻され、毎年部分的に作り替えられる。富山県の山・鉾・屋台行事には、この福野の行燈以外にも燈籠山の要素をもつ行事がいくつかみられる。魚津のタテモン行事、岩瀬のタテモン行事、滑川のヤサコ行事である。

(一) 魚津のタテモン行事



20. 魚津のタテモン



21. タテモンの諏訪神社への巡行

魚津のタテモン行事は、魚津市諏訪町に鎮座する諏訪神社で毎年八月第一金曜日、土曜日に行われる祭礼で、タテモンと呼ばれる曳山が七基曳き出される。

タテモンは、櫓型の台を基礎とし、これに高さ一五メートル余りの芯柱を立てた大型の作り物である。芯柱には八〇個ほどの提灯を三角形に取り付け、その基部には額行燈をつける。額行燈には鯛や海老、桜などの縁起物が描かれる。また芯柱自体にも角行燈を五つほどつけ、その頂部からは割竹で作られた枝垂れ八本を放射状に垂らす。魚津のタテモンは、燈籠山と傘鉾の要素をもっている(写真20・21)。

両日とも夕方になると、各町内のタテモンに明かりを灯して諏訪神社まで巡行し、神社に参拝すると境内で激しく回転させる。タテモンの姿は、水揚げした魚を山積にした船の様子を表しているときれ、海難防止や豊漁などを祈願する行事として享保年間(一七一六〜一七三六)に始まったといわれている。平成九年(一九九七)に国の重要無形民俗文化財に指定されている。

(二) 岩瀬のタテモン行事

岩瀬のタテモン行事は、富山市岩瀬に鎮座する諏訪神社で毎年五月一六・一七・一八日に行われる春季例大祭で、タテモンと呼ばれる曳山が一〇〜一三基だされる行事である。

一六日は宵祭で、各町内がタテモンをだして自町内を巡行する。

翌一七日は本祭で、神輿の渡御にタテモンが供奉する。また夜は諏訪神社の前で正面からぶつけ合って押し合い、その結果でその年の豊漁／不漁を占う。

一八日はウラ祭で、神輿の渡御はないが、一七日と同じようにタテモンを巡行し、夜に忠魂塔の前でぶつけ合う。タテモンは、骨組みに紙を

張って左右両面・上中下三段に絵を描き、これを台車に載せた巨大な作り物で、毎年作り替える。頂部に行燈を立てることもあり、高さは一五尺(約四・五メートル)にもなる。描かれた絵が判じ絵という語呂合わせの意匠となっている点も特徴的である。電灯線が張られる明治四三年(一九一〇)以前は、実際の船の帆柱を利用して作ったため高さ一〇間(約一八メートル)ものタテモンがでたという。まさに「高々と立てる物」だったのである。

(三) 滑川のヤサコ行事

滑川のヤサコ行事は、滑川市の旧町部に鎮座する櫛原神社で毎年六月一六日に行われる春季例大祭で、ヤサコと呼ばれる作り物をだす行事である。家々の軒先には祭礼花と呼ばれる紙花や短冊飾りをつけた竹枝などが飾り付けられる。そして神輿が渡御するのに合わせてヤサコが高提灯とともに供奉する。

ヤサコは前日一五日の宵祭にもでる。ヤサコは、骨組みに紙を張って鯛などを描いた高さ三メートル前後の作り物で、毎年作り替える。かつては竹籠に紙を張って絵を描いたものであったが、現在は形も様々で、氏子の七つの町内から各一基ずつがでて子どもたちが曳く。またこれに手持ちの小さな行燈も加わる。

なお、ヤサコは滑川市加島町の加積雪嶋神社で毎年五月二二日に行われる宵祭でもでる。

このほかにも現在では行われなくなっているが、黒部市三日市のヒトボシは、昭和初めまで神社の秋祭りで行われており、長方形の大きな行燈に山水や人物を極彩に描いた高さ一五メートルほどの作り物がでて、夜に町内を曳きまわされたという。また、先に紹介した氷見の祇園祭でも、大正年間(一九一二〜一九二六)まで北の六町では大型の人形を作って

曳きまわしたといい、これをタテモンと呼び、大きなものでは高さ一七メートルになるものもあったといわれている。意匠は和気清麻呂や武内宿禰、神功皇后など様々で、中に蠟燭の火を灯したという。

植木行宣は、この燈籠山について、京都祇園祭で展開した造り山が巨大化しつつ拡がり、九州北部の博多祇園山笠を基点に北前船の航路に沿うように北陸地方から東北地方の日本海側に広がったという（植木二〇二一）。いずれにしても福野の行燈もこうした作り物と同様に燈籠山の要素をもっている。

第二項 燈籠山としてのヨータカ／田祭り

燈籠山としての福野の行燈の原点はどこにあるのだろうか。すでに見てきたように、もともとこの行事は、田楽（レンガク）と呼ばれている部分、すなわち扁平な直方体の角行燈の小さなものを各自が手に持って参拝する形であったといわれている。夜高祭の起源譚もそれを示唆している。それが時代の下る中で次第に大型化し、かつ複雑化することで、現在のようないろんな形態の行燈が生み出されてきたとされる。この点は、宇野通をはじめ、斉藤五郎平、佐伯安一など多くの研究者の衆目の一致するところである。それを示唆するかのように、近年まで献灯式で福野神明社から授与された火が田楽に遷されており、今日なお、引き合いでも田楽だけは決して壊してはいけないことになっている。かつては、他町内の大行燈の田楽に足をかけただけでも、翌日一升酒をもって謝罪にいかなければならなかったという。田楽は、いわば行燈の心臓部なのである。この田楽と同形の扁平な直方体の角行燈を用いる行事が、砺波平野の南部、旧東砺波郡と旧西砺波郡に濃密にみられる。ヨータカ、ヤスンゴトなどと呼ばれたりする行事がそれである。

富山県で「田祭り」といえば、大きく二種の行事がある。一つは正月前後に田の神を迎え送る行事であり、もう一つは田植え後の農休みに角行燈をもって集落の家々をまわる行事である。どちらも農村の豊作祈願の行事である

前者は、石川県能登地方のアエノコト（昭和五二年（一九七七）指定・国重要無形民俗文化財）に代表されるもので、富山県でも下新川地域にオエブスサマと呼ばれる類似行事がみられる。このほか南砺市福野町野新でも昭和初め頃までは同じような行事が行われていた。一二月二〇日の夕方、里帰りと呼んで田の神が家に帰ってくるので土蔵の戸前に御神酒と小豆飯と鯛の切り身を供えて家の主人が参拝する。そして年を越した一月二〇日の朝、今度は御神酒と小豆飯と鯛の焼物を田の神に供えて参拝して送り出したという（佐伯二〇〇〇）。

拙稿で主題となるヨータカ／田祭りは、いうまでもなく後者に当た



22. ヨータカ（砺波市小島地区）



23. 砺波市小島地区の田祭り

る。ヤスンゴト、植え付け盆などと呼ばれる田植え上がりの休み日に、田の神を祀って豊作を祈願する行事である。近年は田祭りの名称で呼ばれることも多い。

もちろん、田植え後の農休み自体は富山県内各地にみられる。集落の田植えの終了を見計らって区長が日取りを決めていっせいに休む地域、その際に笹餅や素麺などを作って食べる地域、家々で神棚などに供物をあげる地域、笹餅を重箱に入れて娘の嫁入り先にもっていく地域など様々あるが、多くは家単位で行う。しかし、ヨータカ／田祭りは、毎年六月一〇日前後と行事日が固定化されており、集落全体で行うことになっている。集落によってはこれを家ごとの行事の余興としているところもある。まずはいくつか事例をみてみる。

小矢部市の農村部では、田植えの終わった六月一〇日か一日に田の神に感謝するとともに五穀豊穰を祈願して田祭りを行う。各家では煎り菓子や笹餅、押し鮎などを食べて心身を休める。また、子どもたちが角行燈をもって練り廻る。荷車に載せた大きな角行燈を高学年男子が曳き、女子や小さな子どもたちは個々で小さな角行燈を掲げてこれに付き従う。虫送りも兼ねて行ったともいわれる。戦中中断したところも多かったようだが、戦後復活したところもある（小矢部市史編集委員会二〇〇二）。

砺波市の農村部では、田植えの終わった頃の六月一〇日か一日に田祭り、ヤスンゴトなどといって、各家で笹餅などを作って農作業を休む。また、子どもたちが小さな角行燈をもって家々を訪れ、庭に据えた大きな角行燈の周りを太鼓に合わせて唄を歌いながら回る（砺波市史編集委員会一九九四）（写真22・23）。

ヨータカ／田祭りは、いずれも農村部で伝承されてきた。小矢部市

や砺波市の事例などから基本的な流れをまとめてみると、行事は、オヤカタと呼ばれる最年長の子どもの指揮のもと、数年七歳くらいまでの子どもたちが一緒に行うことが多い。行事日は毎年六月一〇日前後で、夕方から夜にかけて行う。木製の枠に載せた大きめの角行燈を先頭に、小さな角行燈が続く形で集落内の家々を一軒ずつ回る。一行は訪問先に着くと、大きめの角行燈を庭の中央に据え、小さな角行燈を持った子どもたちが唄を歌いながらその周りをまわる。このときの唄の節は、福野の夜高祭で歌われる夜高節と類似していることも多い。一連の流れが終わると祝儀として菓子や文房具などをもらう。金銭をもらうこともあり、その場合は、一部を子どもたちに配り、一部は貯金して翌年の行事の資金とする。

ヨータカ／田祭りで登場する角行燈には主に二つの種類がある。一つは各自が手に持つ小さな角行燈である。これをレンガクと呼んだり、トツペ（豆腐のこと）行燈と呼んだりする。縦一尺二寸（約三六センチ）、横八寸（約二四センチ）、厚さ四寸（約一二センチ）の直方体で、天井と底に木板をはり、底板には釘を打って蝋燭を立てる。これを長さ一メートルほどの角棒に差し、前方にやや捧げるようにして各自で持つ。角行燈の正面には極彩色の武者絵、背面には「祝田祭」、右側面には「六月十日」、左側面には子どもの名前などを墨書する。武者絵の描線や目、墨書などは蝋を塗ってから彩色されており、火を灯した時に独特の光を放つようになっていいる。こうした製作方法は、福野の夜高祭の行燈と類似する。

もう一つは先頭に立つ大きめの角行燈である。これは高さ四〜六尺（一・二〜一・四メートル）ほどの大きめの直方体で、木製の枠台につけて高学年の子どもが数人で持つことが多い。正面に極彩色の武者絵、背

面に「祝田祭」、右側面に「六月十日」、左側面に「〇〇子供連中」「〇〇少年団」などと墨書する。武者絵には上杉謙信、源義家、源為朝、熊谷直実、織田信長、牛若丸、金太郎などの絵柄が好まれる。こちらの製作方法も福野の夜高祭の行燈と類似する。

なお、かつてヨータカ／田祭りのなかには、家々を回る途中で手踊りや狂言、俄か芝居などをした集落もあったという。例えば、砺波市柳瀬や中野では手踊り、砺波市久泉、野村島、安川、東保、宮森新、池原、芹谷では俄か芝居、庄川町雄神では狂言といった具合である（佐伯二〇〇〇）。福野の夜高祭にでる行燈を「ニワカ」とも呼んだという点を考え合わせると興味深い。

ヨータカ／田祭りは、基本的にそれぞれの集落の子どもたちによって担われている。集落内の神社や寺院はほとんど関わらない。その分布域は、旧東砺波郡と旧西砺波郡の平野部に限られる。より具体的な範囲は、図11のとおりで、旧福野町、砺波市と旧庄川町のほぼ全域、旧井波町の山野・高瀬、小矢部市の津沢・水島、松沢、藪波、旧福野町・小矢部市・旧福光町の境の旧西野尻村、高岡市の戸出町や中田町の周辺である。逆にいえばその分布はこれらの地域にほぼ限られており、旧福野町と同様に現在南砺市になっている旧福光町や旧城端町、そして花山型の曳山を出し、かつては庵屋台も出していた小矢部市石動などにはみられないという（佐伯二〇〇〇）。また、その行事の形態や時期からみると、虫送りとしての要素も少なからず入っている可能性が高い。そのためか虫送り／熱送りを伝承している旧福光町の農村部ではヨータカ／田祭りはみられない。

なお、この分布に関連して唯一の例外が黒河の夜高行事である。射水市（旧射水郡小杉町）黒河で毎年八月第四土曜日に、子どもたちが小

さな角行燈をもって練り歩くと同時に、地区内からも大きな角行燈六基が巡行する。もともと黒河神社の春祭りに合わせて毎年四月五日に行われていたが、昭和四〇年代に入って廃れ、昭和四八年（一九七三）に保存会を作って再興し、以降は毎年八月に行うようになっていく。ヨータカ／田祭りの分布域から大きく外れているうえ、神社祭礼とも関わっており、ここで注目しているヨータカ／田祭りとは性格を異にすると思われる。

第三項 ヨータカ／田祭りから夜高祭へ

右記のような分布域から、佐伯安一は、福野の夜高祭が後に周辺の農村部に広まったのがヨータカ／田祭りであると推定し、その時期を明治初期前後とみる。それを裏付ける事例としてあげるのが、砺波市（旧

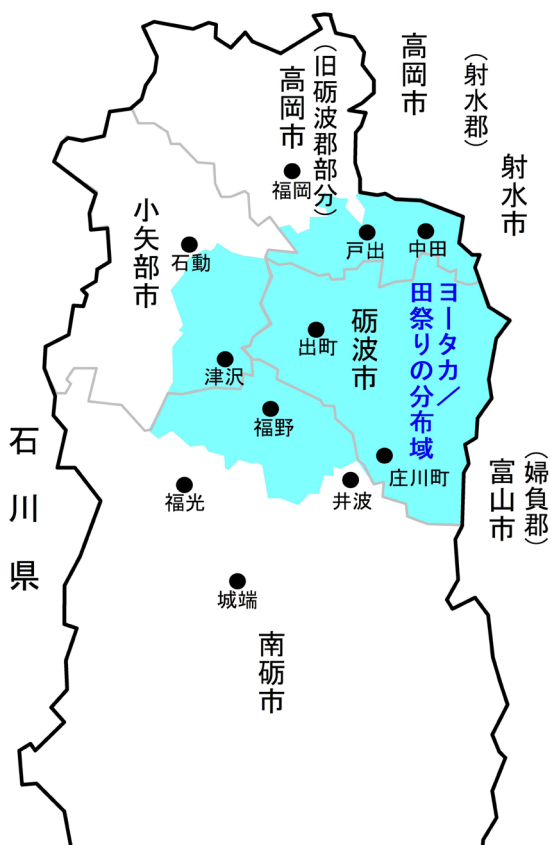


図 11. 砺波郡内のヨータカ / 田祭りの分布域

庄川町) 雄神地区のヨータカである。すなわち、大正四年(一九一五) 編纂の『雄神村誌』に「其起源は今より三十年前頃より」とあることから、明治一八年(一八八五) 頃から始まったのだろうとし、福野の夜高祭の影響によるものと推測する(佐伯二〇〇〇)。確かに同じ大正四年(一九一五) 編纂の『五鹿屋村誌』にも、田祭りの角行燈が六〇年ほど前、つまり安政年間(一八五四〜一八六〇) に福野の夜高祭の影響で始めた」と記載されている。

しかし、本当にそうだろうか。ある行事が集落から集落へと伝播するとき、通常はある程度類似した形で伝播するものではないだろうか。大型化・複雑化した福野の行燈の田楽/角行燈の部分だけを切り取って小型化させて周辺農村部が行事を始めるとは考えにくい。まして福野神明社の春の宵祭・例祭にだされる行燈が、なぜ六月の田祭りとして伝わるのか、その理由も不明である。もし仮に農村部のヨータカ/田祭りの角行燈が福野の夜高祭から伝わって始まったのだとすれば、大型化・複雑化した行燈の様相をある程度真似てしかるべきであろう。逆にいえば、雄神村や五鹿屋村の事例に従うならば、明治一八年(一八八五) 頃の福野の行燈は角行燈/田楽だけで、神社の祭りとも無関係で、傘鉾や山車、吊物などはみられなかったということになってしまう。

もちろん、福野の行燈が、大型化・複雑化した後、周辺農村部のヨータカ/田祭りに常に影響を与え続けていた可能性は高い。もともと個々人で小さな角行燈を手にしていた農村部のヨータカ/田祭りに、福野の夜高祭りの行燈の心臓部としての田楽という思考から、木枠に載せた大きめの角行燈を数人で担いで練り廻るスタイルが追加された可能性は十分ありうる。ほかに夜高祭をはじめ、紙に蠟引きして彩色する製作方法、武者絵の描写なども福野の夜高祭で生まれた後に周辺農村部に伝播

したのではないだろうか。その伝播は、農村部でヨータカ/田祭りを始めるきっかけになったのではなく、変化させる契機となったとみるべきだろう。その影響が如実にみられたのが、江戸時代末期から明治初期頃であったのではないだろうか。それが雄神村や五鹿屋村の語りになっていくのではないだろうか。従って、伝播に際しては、それ以前から小さな角行燈を用いるヨータカ/田祭りが一带にある程度伝承されていたことを大前提としてみるべきであろう。全く何のベースもない農村部に、福野神明社の春祭りで練り廻される風流化した行燈がいきなりヨータカ/田祭りとして伝わるとは考えにくいのではないか。

加えていえば、こうした作り物は通常、時間の経過とともに簡素な造りから複雑な造りに、また小型のものから大型のものへ展開していく。これとよく似た展開を見せているのが、北東北のねぶた/ねぶたである。やはり農村部の小さな角行燈が港町や城下町などの町場で風流化し、今の青森のねぶたや弘前のねぶたに展開してきたことはよく知られている。そうした風流化を容易に実行できるのが町場なのである。その点でいえば、雄神村や五鹿屋村の事例はともかく、小さな角行燈を手に持つ素朴なヨータカ/田祭りが、その発祥の地こそわからないものの、ある時期までには旧東砺波郡や旧西砺波郡にある程度広く伝承されており、その中で福野という在郷町のそれがどこかの段階で風流化、すなわち大型化・複雑化したとみるのが妥当であろう。福野の夜高祭で語られてきた起源譚は、そのものが史実かどうかは別として、こうした展開の一端を反映しているとみるべきだろう。

しかもその起源譚に福野の町立ても深く関わっていることからわかるように、行燈の大型化・複雑化の背景には在郷町・福野のもつ経済力と文化力があつたはずである。福野神明社の社宝の一つである「北野

社頭阿国歌舞伎「凶屏風」は、享和元年（一八〇一）に御蔵町の氏子によって奉納寄進されたものであるし、「伊万里染付御神前徳利」も、文政九年（一八二六）に上町の江田屋勘助が伊万里に特注して奉納したものである。いずれも福野の人々の経済力が垣間見えよう。また、同じく文化三年（一八〇六）に福野神明社に奉納された俳句額は、福野やその周辺の文人、僧侶、商人などの俳句が記された色漆塗りの短冊二〇枚を丁寧に取り付けた優美な額で、福野の高い文化力をうかがわせる。毎月六回立つ六斎市や大歳の市も今日まで続いており、日常的に多くの人や物が行き交う福野という町場の性格をよく示している。

第四項 傘鉾としての行燈の成立

ただ、ここで注意したいのは、この風流化にはもう一つ重要な条件があったことである。それは神社祭礼との関わりである。すでにみてきたように、富山県内の山・鉾・屋台行事は例外なくすべて神社祭礼と何らかの形で関わっている。神社の春や秋の例大祭に合わせて、人々は様々に趣向を凝らした山・鉾・屋台を登場させてきたのである。少なくとも富山県においては、作り物が風流化するためには、当該地域の経済力や文化力に加え、神社祭礼と関わることも必須条件であったといえよう。改めてこの点を福野の夜高祭に照らし合わせてみると、福野ではそもそも町立ても夜高祭も、福野神明社の創建に関わりながら言い伝えられてきている。そして実際の夜高祭も、福野神明社の春季例大祭との関わりで（宵祭と例祭の中で）維持・伝承されてきた。この点は農村部のヨータカ／田祭りとは決定的に異なっている。

そう考えた時に併せて注目すべきなのが、行燈のもう一つの要素、すなわち傘鉾という要素なのである。先にも触れたように、福野の行燈は、

燈籠山と傘鉾の要素を併せもっている。

植木行宣は、この傘鉾について大きく二つの性格を指摘している（植木二〇二一）。一つは、囃されてやがて打ち捨てられる傘鉾である。植木は、京都府京都市北区の今宮神社に伝承されるやすらい祭（昭和六二年（一九八七）指定・国重要無形民俗文化財）を手掛かりに、囃子とそれに囃される傘鉾という構成を見い出すとともに、囃される傘鉾に依りつくのは「遷却すべき神霊」であり、ゆえに傘鉾は行事が終了すると打ち捨てられるとした。

もう一つの性格は、作り物や仮装、踊りなどで構成された練り物の先頭をいく傘鉾である。この練り物は、特に江戸時代中期以降、城下町や港町などの町場で多彩化し、かつ巨大化することが多く、その過程で先頭をいく傘鉾もときに風流化することがあり、いっぽうで全く顧みられなくなることもあったという。



24. 城端曳山祭の傘鉾（新町）

富山県内の山・鉾・屋台行事で傘鉾の要素をもつのは、すでに触れた花山型の曳山や魚津のタテモンがそうであるほか、城端の曳山行事や井波の庵屋台行事でも巡幸する神輿の先を傘鉾がいく（写真24）。つまり、少なくとも富山県では、傘鉾もまた基本的に神社祭礼と関わってだされてきた。そうだとすれば、福野の行燈が傘鉾の要素をもつ理由も明白であろう。すなわち、福野神明社の宵祭・例祭に登場する作り物であるからこそ、行燈に傘鉾の要素がみられるのである。そう考えると、行燈は単に扁平な直方体の角行燈が大型化、複雑化しただけの作り物ではないことがわかる。もちろん、直方体の角行燈が大型化してレンガクとなり、それが行燈の心臓部となっていることは間違いない。しかし同時に複雑化、すなわちそこに傘鉾がつき、山車が乗り、吊物が吊り下げられた背景には、行燈が福野神明社の宵祭・例祭にだす作り物だったからにはかならない。だからこそ行燈に傘鉾の要素も備わっているのである。ちなみに富山県の事例ではないが、同じように傘鉾の要素をもつ風流化した作り物に新潟市村上市の村上七夕祭で曳き出される屋台がある。これはねぶり流し系の作り物の一種であり、一見すると神社祭礼との関わりはないようにもみえる。しかし、曳き出される屋台には伊勢信仰の影響を受けた伊勢堂を祀っており、その点で七夕／ねぶたに伊勢信仰／神社祭礼が融合したものとみることができる。

福野神明社の祭礼にいつから傘鉾が登場したのかは詳らかではない。しかし、城端の曳山行事などをみると、傘鉾は当初から神輿とともに登場したといわれており、時期的にも曳山や庵屋台に先行する。従って福野でもその登場はかなり早い時期であった可能性が高い。そうすると福野という町場の神社祭礼のなかで、もともとこの地域一帯に広くみられたヨータカ／田祭りの角行燈と神社祭礼と深く関係する傘鉾とが融合

し、その結果、この独特ともいえる行燈が生まれてきたとみることができるとはならないだろうか。やはり行燈の風流化には神社祭礼との関わりが不可欠であったことが指摘できる。

なお、現在、三日目の御神幸祭での神輿の巡幸で辰巳町から傘鉾そのものがだされる。弘化四年（一八四七）五月の「福野神明宮、御神輿御供行列次第定書」をみると、辰巳町以外にも御蔵町、新町、横町が傘鉾を出すことになっており、このころすでに傘鉾があったことがわかる。この傘鉾と行燈や曳山にみえる傘鉾の要素との関係は残念ながらよくわからない。ただこのうち御蔵町、新町、横町の傘鉾は既に失われており、辰巳町から現在だされる傘鉾もこのときから連続と続くものではないようであるから、徐々に衰退し、神事として一部みられるだけになっているものと見てよいであろう。



25. 津沢の夜高祭



26. 津沢あんどんふれあい会館の展示

第五項 夜高の伝播

こうして福野で独特ともいえる構造と形状をした行燈が生まれた後、今度は福野という町のもつ発信力が発揮されることとなる。いうまでもなく福野は在郷町として大きな経済力を誇った。そこでは六斎市も立ち、多くの人々が行き交い、物資のやり取りがなされた。福野の中心部ともいべき四つ角には、戦前まで人寄せ石と呼ばれる大きな石があった(現在は福野神明社境内にある)。この石は、福野で銭湯を経営した佐々木嘉三太郎がその宣伝も兼ねて人を集めるため盤持大会を開催した時のものといわれている。この石の名に象徴されるように福野には周辺地域から多くの人々を寄せ集める力があつた。周辺地域から人々が集まるといふことは、裏を返せば福野の文化が周辺地域に広がるということでもある。そうした広がりの結果生まれてきたのが、小矢部市津沢、砺波市出町、砺波市庄川町青島・金屋の三つの夜高行事である。いずれも福野の夜高祭と類似する行事として今日ではよく知られている。まずは簡単にその内容を確認しておこう。

(一) 津沢の夜高行事

小矢部市津沢で毎年六月第一金曜日・土曜日に行われる。この行事は、承応二年(一六五三)に町を守護する氏神を伊勢神宮の御分霊を勧請した際、御分霊を奉じた一行が俱利伽羅峠付近まで来たときに日が暮れたことから、町民が明かりを灯した行燈を手に出迎えたことに由来するといわれる。いっぽうで明治時代頃、ヨータカ/田祭りで用いられていたトッペ行燈が大型化して始まったともいわれ、さらには昭和四〇年代にツリモンがつくようになり、福野から指導者を招いて大行燈を作るようになったともいう(林二〇〇一)。

また、大行燈の練り廻しは、昭和三〇年代後半から一時的に中断し

ていたが、昭和四六年(一九七一)以降復活した。なお、昭和五二年(一九七七)には北海道雨竜郡沼田町がこれを参考とした夜高行事を始めている。

行燈は、竹や針金の骨組みに和紙を貼って彩色したものを木製の大きな台に載せた巨大な作り物で、高さ約七メートル、前後の長さ約二メートルにもなる(写真25・26)。この製作方法は福野の行燈とほぼ同じである。そして行事期間中、七つの町内から大・中・小合わせて二〇本前後の行燈が練り廻される。特に二日間とも夜には大行燈どうしが激しくぶつかり合う「ケンカ」「ぶつかり合い」が行われ、この行事の見所の一つとなっている。また、期間中は各家でも玄関先に小さな角行燈を掲げる。

(二) 砺波の夜高行事

砺波市出町で毎年六月第二金曜日・土曜日に行われる。もとはヨ



27. 砺波の夜高祭



28. 庄川の夜高祭

タカ／田祭り子どもたちが持っていた角行燈が明治時代以降に大型化したとされている。各町内から計一四本の行燈がでる。福野の行燈と同じように、レンガクの表面には武者絵、裏面には嘉字が描かれる。また、山車と吊物も彩色され、中には明かりが灯される。ここでも行燈のコンクールが行われる。ただ、氏神である出町神明宮がほとんど関与していないため、意匠も観客を楽しませる嗜好が強く、全く新しいものに変えたり、龍の口から煙を吐かせたりするなど（写真27）、自由に新たな演出に挑戦することも多い。

両日とも行燈が市街地を巡行する。その際、出町神明宮の前にくると路上から参詣だけはする。特に二日目の夜は「ツキアワセ」と称するぶつけ合いを行う。行燈どうしが数十メートル離れて向き合い、互いに突撃してぶつかり合う。そのまま押し合って後退した方が負けとされている。

（三）庄川の夜高行事

砺波市庄川町青島・金屋で毎年六月第一土曜日・日曜日に行われる。かつては毎年五月一〇日に行われていた。もとは四人ほどで担ぐ「六尺行燈」や半紙一枚分の小さなトッペ行燈を担いで練り歩いていたが、昭和初期に若者たちが福野の夜高祭の行燈を真似るようになり、次第に大型化したといわれている。特に昭和二八年（一九五三）以降、庄川観光祭として行われるようになると、各町内から勇壮な武者絵が描かれた行燈が大小合わせて二八本もでて巡行するようになった。特に二日目の夜には「アワセ」と称するぶつけ合いが行われ、行事の見所の一つとなっている（写真28）。

これら三つの地域でだされる行燈は、いずれも農村部のヨータカ／田祭り用いられた小さな角行燈がもとにあって、後にそれが大型化・

複雑化したといわれている。風流化した時期は明治時代以降とみる向きが有力で（三田村二〇二二）、中には戦後生まれたものもあるのではないかと、それ故に今日観光行事ともなり得ているのではないかという見解まである（佐伯二〇〇〇）。

これら三つの夜高行事に共通するのは次の二点であろう。一点は、だされる行燈の構造・形式が、いずれも福野の夜高祭のそれとほぼ同じということである。すなわち燈籠山とともに傘鉾の要素をもった大型の作り物である。

もう一点は、それにも関わらず神社祭礼がほとんど関係していないということである。練り廻し中、地区内の神社の前を通ると形式的な参拝はするが、神社の祭礼日は全く別日であり、神社で特に神事らしいことも行われない。むしろ行事の日取りも明らかにヨータカ／田祭りの行われる六月一〇日前後に近い。

すでにみてきたように、神社祭礼と関わらない場合、傘鉾の要素は発想として出てきにくい。逆にいえば、神社祭礼とは無関係にも関わらず、傘鉾の要素をもつ行燈がだされるのは、ある面で異例であり、裏を返せば傘鉾の要素が外部からもたらされたことを示唆している。ではどこからもたらされたのか。それが福野の夜高祭であったのであろう。津沢の夜高行事の起源譚をみると、神社が関わっていないにもかかわらず、福野の夜高祭とほぼ同じ起源譚が語られている。これなどは起源譚も含めて福野の夜高祭の影響を受けてきたことの証左といえよう。

一方で福野の夜高祭が砺波平野の三つの地域だけに飛び火のように伝播しているのはなぜだろうか。それは当該地域が影響を受け止められる性格をもっていたからであろう。その性格とは二つある。一つはそもそも下地として、小さな角行燈を掲げるヨータカ／田祭りが行われてい

たということである。もう一つは風流化した行燈を受け入れ維持できる経済力をもつ町場であったことである。津沢(小矢部市)にしる、出町(砺波市)にしる、青島・金屋(旧庄川町)にしる、先に触れたヨータカ／田祭りの分布域内にあるうえ、水運が発達し木材の集積地になるなど町場としての性格を有してきた。いっぽう城端や福光なども福野に近接する町場であるが、こちらはヨータカ／田祭りの分布域外にあり、それ故に福野の夜高祭の影響を受けにくかったのではないだろうか。

以上のことから、旧東砺波郡と旧西砺波郡の平野部にはもともとヨータカ／田祭りが一定程度分布しており、そのなかで町場である福野で神社祭礼と関わりをもつことで傘鉾の要素と融合し、風流化した大行燈／夜高祭が生まれ、それが分布域の中の比較的経済力のある町場に飛び火的に伝播したということになる。この点はすでに三田村佳子も指摘しており(三田村二〇二一)、この地域の夜高祭の成立と展開を考えるうえで極めて興味深い。

さらにいえば、近年はこうした町場に飛び火的に伝播した風流化した行燈が、今度はその周辺の農村部に影響を及ぼしつつある。農村部のヨータカ／田祭りは、戦後、特に昭和三〇年代以降、高度経済成長に反比例するかのように急激に衰退していった。しかしその約三〇年後、平成に入る頃になると、伝統文化の見直しや文化財保護の観点から少しずつ復活するものもでてきた。その間細々ながらも継続・継承してきたヨータカ／田祭りも含めて、昭和三〇年代から平成初めまでの約三〇年の懸隔は大きく、かつては子どもたちだけで自主的に行う行事だったものが、現在は児童クラブや子ども会の活動として大人も適宜サポートしながら行うようになってきている。こうして大人たちが協力するようになると、風流化した行燈、すなわち山車や吊物風の作り物を取り付けた大きな行燈



30. 昼／静の曳山(上町・七津屋)



29. 夜／動の行燈(七津屋)

を作って練り廻す集落もでてきたのである。このことは、福野の夜高祭が二次的な影響を周辺地域に与え始めてみるとみることが出来るかもしれない。現代に近くなればなるほど、ヨータカ／夜高といえ、傘鉾の要素をもった福野の夜高祭の行燈のイメージが強くなってきているといえよう。

第五節 引き合い（喧嘩）の伝播と破壊／解体の意義

ところでこの飛び火的な伝播は、行燈の構造・形式だけでなく、引き合い（喧嘩）の習俗も伝播させている。これを津沢ではブツカリアイ、砺波ではツキアワセ、庄川ではアワセなどとそれぞれ呼んでいる。いうまでもなく農村部のヨータカ／田祭りではこの喧嘩の習俗はほとんどみられない。つまり、引き合いは風流化した行燈でこそみられる習俗であり、福野で風流化したことで生まれた習俗であるといえよう。

富山県内の山・鉾・屋台行事にみられる喧嘩は、すでにみてきたように伏木の曳山行事や岩瀬のタテモン行事など主に海岸部、港町の行事でみられる。その点で内陸の福野の夜高祭で行われる引き合いは例外的ともいえる。

福野の現在の引き合いは、現在はある種のルール／申し合わせに基いて上町通りで行われる。すなわち、上りの三つの町内と下りの三つの町内に分かれ、裁許による安全確認を経た後、左側通行ですれ違う際に行うことになっている。しかし、かつては練り廻しの途中、大行燈がすれ違うたびにあちこちで頻繁に引き合いが起こったという。それは、ときに勝ち負けを決することや、死傷者を出すことまであったようである。当然ながら警察の取り締まりも実施されたが、その警察にさえ乱暴や悪さを働くことがしばしばあったという。そうしたなかで特に派手な引き

合いが起こりやすかったのが上町通りであったことから、戦後次第に上町通りで引き合いを行う現在のスタイルが整えられてきたようである。

先に触れたように植木行宣は、傘鉾の二つの性格として、囃され、やがて打ち捨てられるものと指摘していた（植木二〇二二）。そこには災厄を憑かせて祓い浄める傘鉾の本質的な意味がある。この点から引き合いをみれば、傘鉾の要素をもつ福野の大行燈にはこの性格が見事に備わっているといえる。

福野の大行燈は引き合いで意図的に壊される。壊されることによつて神が喜び、豊作になるとさえいわれており、破壊はむしろ期待される。さらに加えて破壊された大行燈は、自町内に戻ると速やかに解体される。こうした点から、大行燈は単に神を迎えるための明かりとしてだけではなく、災厄を憑かせて祓う、ある種の「神聖」さをもった作り物だったことがわかる。思えば、行燈を製作する際、貼り合わせる五箇山和紙を決して刃物で切つてはいけないとされていた禁忌もそれを示唆しているのではないだろうか。

その点からいえば、福野の夜高祭の引き合いは、大行燈／傘鉾の壊し合いなのであり、壊すことを主な目的にしている。すでに阿南透・広部直子も指摘しているように、少なくとも現状の喧嘩をみると、福野は大行燈を横に並べて互いに壊し合うが、津沢のケンカや砺波のツキアワセ、庄川のアワセは大行燈どうしを正面からぶつけ合って勝敗をつけて占うのであり、喧嘩の目的が少し異なっている（阿南・広部二〇一三）。これらの三つの地域には喧嘩の習俗自体は伝播したが、打ち捨てられる／災厄を祓う傘鉾という性格までは十分に伝播しなかったのかもしれない。津沢や砺波、庄川の夜高行事には「打ち捨てられる」モノ」はないのである。

この引き合いによる破壊はまた、風流を促進するもう一つの契機でもあった。喧嘩の習俗を伴う山・鉾・屋台行事では、それが例外なく見所の一つとなっている。つまり、喧嘩はある種のパフォーマンスでもあり、それ自体が見物する人々の目を意識した風流であったとみることもできる。また、当然ながら喧嘩するには相手がいなければならぬ。つまり地域が複数の町内に分かれ、それぞれが同じように山・鉾・屋台を保持しなければ喧嘩は成り立たない。そうしたことが可能なのは、いうまでもなく町場であり、ゆえに互いの対抗意識も強くでてくることになる。

さらに破壊するということは、次の年の行事までに作り替えるということでもある。短いスパンで作り返えるということは、見物する人々の目先を変えて驚かすための工夫を頻繁に施すことができるということでもある。従って、大行燈は、御神幸祭で曳き出される曳山や庵屋台と比べ、複雑化したり大型化したりする余地が大きかったともいえよう。町内どうしの対抗意識はここにも絡んでくる。若衆は、自町内の大行燈を製作しながら、他町内の大行燈の意匠や出来栄を常に意識し、時には子どもたちにもその様子を偵察に行かせた。昭和二四年（一九四九）から始まった「優美・勇壮夜高行燈コンクール」は、こうした競い合いに拍車をかけるものであった。

以上のようにみえてくると、大行燈のもつ引き合いの習俗は、傘鉾の本質的な性格をよく示しているうえ、風流化するための重要な契機を孕んでいたということができよう。

第六節 行事の構成からみえる傘鉾の意義

ここまでは福野の夜高・曳山行事にでてくる曳山、庵屋台、行燈を

個別に取り上げ、富山県内の山・鉾・屋台行事と比べながらその特色や性格を読み取ってきた。次には行事全体の構成からその特色や性格を検討してみたい。

植木行宣が傘鉾の性格としても一つあげたのが、練り物の先頭をいくという点である（植木二〇二二）。この点でも福野の行燈は興味深い。福野の夜高・曳山行事は、一日目の宵祭、二日目の例祭、三日目の御神幸祭からなる。このうち宵祭と例祭は、古くから「神迎え」ともいわれてきた。長岡一忠によれば、それはすでに弘化年間（一八四四～一八四八）の記録にみえ、明治時代は、これを「献燈」「敬観燈」とも表記していたという（長岡一九七〇）。当然ながら、神を迎えなければ神を祀ることはできない。従って、現在でも宵祭・例祭／神迎えを行わなければ、三日目に神輿の巡幸ができませんとされており、実際雨天で宵祭・例祭での行燈の練り廻しが順延されると、神輿の巡幸もそれに合わせて順延されてきた。いうまでもなく、ここには角行燈を手に御分霊／神を迎えたという起源譚が深く関わっている。宵祭・例祭で必ず行われる宮参りは、まさに神を迎える様子を再現しているのであろう。宵祭・例祭は、御神幸祭での神のもてなしに先立つ必須の祭りであり、そこに欠かせないのが行燈なのである。

そこで改めて三日間の行事全体の流れをみると、最初の二日間は燈籠山・傘鉾の要素を併せもつ行燈が登場し、最後の三日目に神輿と曳山、庵屋台がセットで登場する。つまり行事全体を俯瞰すると、傘鉾の要素をもつ行燈が神輿に先立って登場するのである。この登場順／関係性は、富山県内で傘鉾のである他の行事、例えば井波の庵屋台行事などをみてもほぼ同じである。すなわち、井波では（獅子舞）―傘鉾三基（古くは最大八基）―神輿―庵屋台の順で登場する。城端の曳山行事も同様

で、(獅子舞)―(劔鉾一基)―傘鉾八基―神輿―庵屋台・曳山六組と
いうのが原則とされている。翻って福野の夜高・曳山行事をみると、巡
行時に神輿の先をいくべき傘鉾が切り離され、日を跨いで前倒しされて
行燈として練り廻されるとみることができよう。見方をかえれば、
このように傘鉾が神輿の巡幸する御神幸祭から切り離され、日を跨いで
前倒しされたことにより、ヨータカ／田祭りの角行燈との融合が生じる
余地も生まれ、先にみてきたような独特ともいえる行燈が生まれてきた
ともいえそうである。

では傘鉾はなぜ御神幸祭から切り離されたのか、そして傘鉾が日を
跨いで前倒しされた背景には何があったのか。これを考える手掛かりの
一つが提灯山の習俗である。提灯山とは、昼の曳山が衣替えして提灯の
明かりを灯して夜の巡行に臨む形態をさしていた。この形態は富山県の
山・鉾・屋台行事の基本的習俗の一つであったことはすでに述べた。そ
れは花山型の曳山だろうが、人形屋台型の曳山だろうが同じである。逆
にいえば、提灯山に衣替えすることで曳山は昼だけでなく夜も巡行でき
るのである。それが富山県の山・鉾・屋台行事に共通する特色の一つな
のである。

この点からみると、福野の夜高・曳山行事はかなり異色である。行
燈が練り廻される夜と、曳山や庵屋台が巡行する昼とは連続性をもって
いないどころか、日も別である。そこで敢えて連続性を読み取ろうとす
るならば、三日間の行事全体を一体的に捉える必要がある。言い換えれ
ば、福野の夜高・曳山行事の三日間を一体的に捉えるならば、夜の行燈
と昼の曳山・庵屋台が連続性をもって巡行していることになるのである。

そう考えれば、御神幸祭の神輿の巡幸の先を行く傘鉾を切り離し、日
を跨いで前倒しで練り廻すようになったことは、昼と夜を分離したこと

であり、すなわち曳山から提灯山を分離したことであつたとみることが
できよう。つまり、行燈は、実は曳山の提灯山に相当するものであつた
のではないだろうかということである。この解釈を補完するのが傘鉾と
いう要素である。福野の夜高・曳山行事には、そもそも傘鉾の要素が二
つある。一つは今話題にしてきた行燈であり、もう一つは三基の花山型
の曳山である。福野の花山型の曳山は、人形山と傘鉾の要素をもつ。福
野の夜高・曳山行事以外の富山県内の花山型の曳山をみると、ほぼ例外
なく、昼は花山型で巡行し、夜になると衣替えして提灯山となって巡行
する。ところが福野の曳山は提灯山にはならない。花山型の曳山のもつ
傘鉾の要素を昼／花山型と夜／提灯山に分離し、その夜／提灯山が日を
跨いで前倒しされたわけである。

提灯山にあつた夜の傘鉾の要素が曳山から分離され、日を跨いで前
倒しされ、ヨータカ／田祭りの角行燈と融合し、やがて風流化して行燈
となつたのではないか。福野の夜高・曳山行事では、傘鉾の要素が昼と
夜に二分された結果、昼の傘鉾(の要素)／花山型の曳山、夜の傘鉾(の
要素)／提灯山の行燈が生じたのではないか。そして俯瞰的にみるなら
ば、傘鉾が神輿の先に行くことに変化はないから、日を前倒ししたこと
にもさほどの違和感を抱かなかつたのではないだろうか。

実はこの点もすでに三田村佳子が指摘していたことに他ならない。ち
なみに三田村は、これに関連して行燈と曳山の形態の類似も指摘してい
る。すなわち、どちらも基本は傘鉾であり、曳山の御神体にあたる人形
が行燈では心臓部・田楽に相当し、曳山(特に船鉾)の船が行燈の山車
に多用される船に相当するという。さらに曳山登場以前から傘鉾があり、
そこには行燈の吊物と同じものが吊り下がっていたのではないかと推測
している(三田村二〇二一)。

このことはまた、山・鉾・屋台行事における「静」と「動」の分離でもあった。すなわち、宵祭・例祭に「動」の部分分離させ、御神幸祭に「静」の部分を残したとみることができる。これに連動しているのが囃子で、夜高太鼓や夜高節といった「動」の囃子は行燈に付随して分離・前倒しされ、「静」の囃子・庵唄が御神幸祭に残ったのではないだろうか。曳山のなかで囃子が奏されないのはそうした事情もあったのかもしれない。その結果として宵祭・例祭Ⅱ動、御神幸祭Ⅱ静という対比が見事に生み出されているのは、この行事の大きな特色といっていだろうか。最初の二日間は神を迎える宵祭・例祭を盛大に行い、三日目は迎えた神を厳かにもてなす御神幸祭を行うという行事の流れを作り出しているのである。

以上のことをまとめておくと、曳山が夜に衣替えして提灯山となる富山県の山・鉾・屋台行事に必須の習俗が、福野の夜高・曳山行事には一見するとみられない。しかし、それは、夜／提灯山／動にあたる部分が、昼／花山型の曳山／静にあたる曳山から分離し、日程的に前倒しされ、行燈となっているためである。

では分離に際して前倒しされたのはなぜだったのか。そこには神輿／御神体の先をいく傘鉾という性格があり、そのうえで灯した明かりで神を迎えて先導するヨータカ／田祭りの性格とも習合しやすかったためではないだろうか。加えて夜に巡行する提灯山と、同じ夜に行われるヨータカ／田祭りの角行燈が習合しやすかったという点もあったはずである。夜に明かりを灯して神を迎え、神を導いてくるヨータカ／田祭りの角行燈は、神輿を先導する傘鉾としての要素をもちながら分離した提灯山と相性がよく、その結果、提灯山の要素が神を迎えて先導する「神迎え」に引っ張られるかたちで、前倒しする形で分離し、心臓部となる

田楽／角行燈と習合したのであろう。こうして燈籠山と傘鉾の要素を併せ加えた独特の巨大な行燈が生み出され、神を迎え先導する／神輿の先をいく作り物として一日目と二日目の宵祭・例祭の夜に練り廻されることになっているのではないだろうか。

以上のようにみえてくると、この行事においては、夜高祭と曳山祭を別々に捉えることは全く生産的でないことがわかる。歴史を紐解けばどちらかに多かれ少なかれ栄枯盛衰があったものの、基本的にはあくまで一体となった行事として歩んできたとみるべきだろう。従って、一体的に捉えてみることによって、江戸時代以来蓄積されてきたこの行事の歴史の足跡、すなわちその成り立ちや展開、特色を見い出すこともできるのではないだろうか。

また、この行事を富山県の山・鉾・屋台行事のなかに位置づけると、花山型の曳山、人形屋台型の曳山、そして囃すものとしての庵屋台、さらには定期的に作り替えて明かりを灯す燈籠山という様々な要素を併せもつ、あるいはその重なり位置することがわかる。しかもそれが福野も含めたこの地域の生産生業に係る年中行事・田祭りを基盤としている点も大きな特色といっていだろうか。それは図10(四三頁)、図11(四九頁)の分布にも見事に反映されている。その結果として、福野の夜高・曳山行事は富山県でも唯一無二の極めて特徴的な行事として今日まで受け継がれているといっていだろうか。

